

# 資料編



## 大分県環境白書（資料編） 目次

## 1.環境分野における主な取り組み ..... 167

## 2.各種審議会委員等名簿 ..... 168

- (1) 大分県環境審議会委員 ..... 168
- (2) 大分県環境影響評価技術審査会委員 ..... 169
- (3) 大分県公害審査会委員 ..... 170
- (4) 大分県漁業被害認定審査会委員 ..... 170
- (5) ごみゼロおおいた作戦県民会議委員名簿 ..... 171
- (6) 自然公園指導員（大分県委嘱） ..... 172
- (7) 自然公園指導員（環境省委嘱） ..... 174
- (8) 大分県環境教育アドバイザー名簿 ..... 175

## 3.大気関係資料 ..... 177

- 表 大気1 環境基準及びその評価方法 ..... 177
- 表 大気2 硫酸化合物に係る排出基準（K値）の推移 ..... 177
- 表 大気3 大気関係公害防止協定値 ..... 178
- 図 大気4 大気環境監視測定局設置状況 ..... 178
- 表 大気5 各測定局の環境基準達成状況 ..... 179
- 表 大気6 主要交差点における測定結果 ..... 180
- 表 大気7 有害大気汚染物質調査結果 ..... 181
- 表 大気8 空間放射線量率 ..... 182
- 表 大気9 雨水の全ベータ放射能 ..... 182
- 表 大気10 環境試料中の放射性物質濃度 ..... 182
- 表 大気11 ダイオキシン関係（大気、水質、底質、土壌） ..... 183

## 4.水質関係資料 ..... 184

- 表 水質1 公共用水域の水質測定項目 ..... 184
- 表 水質2 公共用水域の水質調査に係る測定機関別測定地点総括表 ..... 185
- 表 水質3 生活環境項目(BOD、COD)の環境基準達成率の推移 ..... 185
- 表 水質4 生活環境項目(BOD、COD)の環境基準達成状況の推移 ..... 186
- 表 水質5 生活環境項目(全窒素、全燐)の環境基準達成率の推移 ..... 188
- 表 水質6 生活環境項目(全窒素及び全燐)の環境基準達成状況の推移 ..... 189
- 表 水質7 水生生物の保全に係る環境基準(全亜鉛)達成状況 ..... 190
- 表 水質8 環境基準類型指定状況 ..... 192
- 表 水質9 水生生物調査に係る指標生物 ..... 196
- 図 水質10 瀬戸内区域及び入津 ..... 196
- 表 水質11 水質汚濁防止法及び

## 瀬戸内海環境保全特別措置法

に基づく特定事業場数 ..... 197

表 水質12 排水基準の概要 ..... 198

表 水質13 地下水調査井戸数 ..... 199

表 水質14 地下水質調査結果 ..... 199

表 水質15 総量削減計画の概要(COD、窒素含有量及びりん含有量) ..... 201

表 水質16 瀬戸内海の環境保全に関する大分県計画の施策 ..... 202

表 水質17 水質環境基準等(公共用水域) ..... 203

表 水質18 地下水の環境基準と地下浸透の防止に係る基準 ..... 209

表 水質19 水質関係公害防止協定値 ..... 212

## 5.騒音・振動・悪臭・交通公害関係資料 ..... 213

表 騒音1 騒音に係る環境基準 ..... 213

表 騒音2 航空機騒音に係る環境基準 ..... 214

表 騒音3 特定工場等に関する騒音の規制基準 ..... 214

表 騒音4 特定建設作業に関する騒音の規制基準 ..... 214

表 騒音5 騒音規制法及び振動規制法に基づく地域指定等市町村一覧 ..... 215

表 騒音6 一般環境における騒音の環境基準達成状況 ..... 216

表 騒音7 道路に面する地域の騒音測定結果 ..... 217

表 騒音8 道路に面する地域における騒音の環境基準の達成状況の面的評価結果 ..... 219

表 騒音9 道路に面する地域における騒音の環境基準の達成状況の評価結果(道路種別総括表) ..... 220

表 騒音10 大分市内を除く路線別の面的評価結果(戸数) ..... 221

表 騒音11 大分市内を除く路線別の面的評価結果(割合) ..... 223

表 騒音12 航空機騒音実態調査結果 ..... 227

表 騒音13 騒音苦情受付件数(発生原因別) ..... 227

表 騒音14 騒音に係る特定施設別届出数 ..... 227

表 騒音15 騒音に係る特定建設作業別届出数 ..... 228

表 振動1 振動規制基準 ..... 229

表 振動2 振動苦情受付件数(発生原因別) ..... 229

表 振動 3	振動に係る特定施設別届出数	230
表 振動 4	振動に係る特定建設作業別届出数	230
表 悪臭 1	悪臭苦情受付件数 (発生原因別)	231
表 悪臭 2	六段階臭気強度表示法	231
表 悪臭 3	悪臭防止法に基づく規制基準	231
表 悪臭 4	かおり風景100選選定地点 (県内)	232
図 悪臭 5	畜産環境保全指導体制	233
図 悪臭 6	畜産環境対策推進体制	233

6.土壌 ..... 236

表 土壌 1	土壌の汚染状況に関する基準	234
表 土壌 2	形質変更時要届出区域一覧	235

7.廃棄物関係資料 ..... 236

表 廃棄物 1	種類別－発生及び処理・処分量	236
表 廃棄物 2	地域別－発生及び処理・処分量	238
表 廃棄物 3	排出量 (業種別・種類別)	239
表 廃棄物 4	産業廃棄物処理施設の設置数と能力	240
表 廃棄物 5	産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可件数	240

8.自然環境関係資料 ..... 241

表 自然 1	市町村別自然公園面積調	241
表 自然 2	狩猟鳥獣	243
表 自然 3	狩猟者による主な鳥獣の捕獲数	243
表 自然 4	主な鳥獣による農林作物の被害金額の推移	243
表 自然 5	平成23年度温泉利用状況報告書 (浴用・飲用利用分)	245
表 自然 6	おおいたおすすめ和み空間一覧	251

9.エコエネルギー関係資料 ..... 253

表 県内のエコエネルギー導入状況	253
------------------	-----

10.衛生環境研究センター関係資料 ..... 264

表 衛生 1	環境保全に関する試験研究	264
--------	--------------	-----

表 衛生 2	大気汚染等に関する調査分析 件数	265
表 衛生 3	水質汚濁に関する調査分析 件数	265

11.大分県新環境基本計画の推進状況 ..... 266

表 指標 環境指標一覧	266
-------------	-----

語句説明・検索 ..... 271

# 1 環境分野における主な取り組み

年月日	県	年月日	国
平成23年			
		4.27	「環境影響評価法の一部を改正する法律」公布
6.9	平成23年度ごみゼロおおいた作戦功労者表彰式 平成23年度「第1回ごみゼロおおいた作戦県民会議」開催		
6.22・7.7	120万人夏の夜の大作戦（キャンドルナイト）」	6.22	「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」公布
8.7	120万人県民一斉ごみゼロ行動		
		8.30	「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」公布
10.27	平成23年度「第2回ごみゼロおおいた作戦県民会議」開催		
		11.28	国連気候変動南アフリカ・ダーバン会議（COP17）開催
12.21	「おおいた地球温暖化防止推進大会」開催		
平成24年			
3月	「大分県新環境基本計画」改訂		

## 2 各種審議会委員等名簿

### (1) 大分県環境審議会委員

平成24年5月7日現在

氏名	所属・職名等	部会						備考
		総合	水質	自然環境	温泉	鳥獣	環境緑化	
羽野 忠	大分大学名誉教授	◎						会長・総合政策部会長
内田 健	弁護士	○						副会長
藤本 保	大分県医師会常任理事	○						副会長
足利 由紀子	NPO法人「水辺に遊ぶ会」理事長	○						
江崎 一子	別府大学食物栄養科学部長	○	○					
石脇 夕子	日本労働組合総連合会大分県連合会女性委員会幹事	○						
小田 毅	環境省・環境カウンセラー	○		◎				自然環境部会長
川野 田實夫	大分大学名誉教授	○	◎					水質部会長
郷司 信義	日本野鳥の会大分国東地区支部長	○				◎		鳥獣部会長
坂井 美穂	日本文理大学工学部准教授	○	○					
杉浦 嘉雄	日本文理大学工学部教授	○						
瀧田 祐作	大分大学名誉教授	○						
秦野 恵子	大分県商工会議所女性会連合会	○						
吾郷 康人	大分県工業倶楽部会長	○						
藤本 昭夫	姫島村長	○						
本間 政雄	立命館アジア太平洋大学副学長	○						
重本 悟	公益財団法人森林ネットおおいた理事長	○					◎	環境緑化部会長
岩尾 尊徳	大分県地方気象台長	○						
綿末 しのぶ	大分県環境教育アドバイザー	○						
由佐 悠紀	京都大学名誉教授	○			◎			温泉部会長
大上 和敏	大分大学教育福祉科学部講師		○					
大久保 章子	自然保護団体「であいねっとわーくともだち」代表		○					
田中 平	株式会社マリンパレス取締役館長		○					
牧野 芳大	医療法人明和会佐藤病院医師		○					
足立 高行	NPO法人「おおいた生物多様性保全センター」理事長			○				
後藤 乙夫	九州地方環境事務所統括自然保護企画官			○				
竹村 恵二	京都大学大学院理学研究科教授			○	○			
小原 正人	大分森林管理署長			○		○		
橋爪 文子	「九重の自然を守る会」理事			○				
姫野 由香	大分大学工学部助教			○				
諫山 知代美	亀山亭ホテル				○			
大沢 信二	京都大学大学院理学研究科附属地球熱学研究施設教授				○			
後藤 美鈴	旅館入舟荘（かななめ会代表）				○			
牧野 直樹	九州大学病院別府病院長				○			
若杉 千秋	弁護士				○			
鬼塚 隆子	NPO法人「グリーンインストラクターおおいた」理事長					○		
河野 一二三	社団法人大分県猟友会会長					○		
佐藤 智恵里	大分県獣医師会／ハーネス動物病院院長					○		
岩崎 泰也	大分県森林組合連合会代表理事会長					○	○	
友成 幸子	大分県女性農業経営士会会長					○		
葛西 満里子	一般社団法人ガールスカウト大分県連盟連盟長						○	
泉 一徳	大分県みどりの少年団育成連絡協議会会長						○	
奥城 朝恵子	社団法人大分県地域婦人団体連合会副会長						○	
秦 勝子	大分県商工会女性部連合会会長						○	
高村 忠	大分県樹苗生産農業協同組合代表理事副組合長						○	

#### (特別委員)

氏名	所属	備考
吉井 巧	九州農政局生産部長	
茂木 伸一	九州経済産業局資源エネルギー環境部長	
塚原 浩一	九州地方整備局企画部長	
穂地 正臣	大分海上保安部長	
戸田 力弥	九州産業保安監督部産業保安監督管理官	

任期：平成22年12月1日～平成24年11月30日

## (2) 大分県環境影響評価技術審査会委員

平成24年4月1日現在

	氏名	職名等	備考
水質	川野田實夫	大分大学名誉教授 大分県環境審議会委員、水質部会長 大分県環境教育アドバイザー	会長
地形・地質	竹村恵二	京都大学大学院理学研究科教授 日本地質学会会員	会長代理
騒音・振動	影山隆之	大分県立看護科学大学看護学部教授 日本騒音制御工学会会員	
動物 (ほ乳類)	足立高行	応用生態技術研究所所長 環境カウンセラー 大分県環境審議会委員 大分県環境教育アドバイザー	
(鳥類)	島岡章	大分大学学術情報拠点教授 日本野鳥の会大分副会長	
(魚類)	松尾敏生	府内高校教頭 日本魚類学会会員 大分県環境教育アドバイザー	
(昆虫)	三宅武	大分昆虫同好会会長	
植物	小田毅	大分県環境審議会委員、自然環境部会長 環境カウンセラー 大分県環境教育アドバイザー	
景観	姫野由香	大分大学工学部助教 大分県景観アドバイザー	
廃棄物	坂井美穂	日本文理大学大学院工学研究科准教授 大分県環境審議会委員 大分県産業廃棄物審査会委員	
文化財	渡辺智恵美	別府大学文学部准教授 大分県国土利用計画審議会委員 日本文化財科学会会員	
公衆衛生	江崎一子	別府大学食物栄養科学部長 大分県環境審議会委員 大分県環境教育アドバイザー	
交通工学 国土計画	李燕	立命館アジア太平洋大学教授 日本都市計画学会会員 日本土木学会会員	
地球温暖化	桑野恭子	NPO法人地域環境ネットワーク理事 環境カウンセラー 大分県環境教育アドバイザー	

委員の任期：23年6月3日～平成25年6月2日

## (3) 大分県公害審査会委員

平成24年4月1日現在

専門分野	氏名	役職名等
法律	平山秀生	弁護士
	一木俊廣	弁護士
	中村多美子	弁護士
	大森克磨	弁護士
公衆衛生	牧野芳大	医師（元大分大学医学部教授）
	谷口邦子	社会保険診療報酬支払基金大分支部 医療顧問
	赤嶺佳子	大分県薬剤師会常務理事
産業技術・その他	高見徹	大分工業高等専門学校都市・環境工学科准教授
	宇田泰三	大分大学客員教授
	坂井美穂	日本文理大学工学部情報メディア学科准教授

任期：平成22年1月8日～平成25年1月7日

## (4) 大分県漁業被害認定審査会委員

氏名	役職名等
河野浩	弁護士
松田順子	東九州短期大学 特任教授
望月聡	大分大学教育福祉科学部教授
佐藤誠	大分県立津久見高等学校海洋科学学校教諭
高橋知子	料理研究家
福島市子	養殖場ウォッチャー
坪根大吉	佐伯市農林水産部長
小野豊広	杵築市耕地水産課長

任期：平成24年10月1日～平成26年9月30日



## (5) ごみゼロおいた作戦県民会議委員名簿

平成24年10月1日現在

会 長	大分大学名誉教授	羽野 忠	
副会長	各 部 会 長	首藤宏史（自然保護・観光）	三角順一（廃棄物・大気・水環境）
		瀧田祐作（地球環境・エネルギー）	大上義彦（環境技術）
		木下和子（環境教育・ボランティア）	
顧 問	大分県知事	広瀬 勝貞	

## (自然保護・観光部会)

役 職	団 体 名 等	職 名	氏 名
部 会 長	大分県山岳連盟	顧問	首 藤 宏 史
副 部 会 長	NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会	副会長	新 開 洋 一
委 員	九重の自然を守る会	理事	赤 峰 佐代子
委 員	豆田地域「夢」づくり委員会	代表	石 丸 邦 夫
委 員	保戸島ガイド		大 川 直 子
委 員	べっぶ旅館 女将の会	会長	小 川 雅 代
委 員	NPO法人グリーンインストラクターおいた	理事長	鬼 塚 隆 子
委 員	九重ふるさと自然学校		川 野 智 美
委 員	NPO法人大分トンボの会	理事長	佐 藤 京 子
委 員	日本野鳥の会大分県支部		島 岡 恵 子
委 員	日本文理大学	経営経済学部教授	杉 浦 嘉 雄
委 員	(株) マリーナパレス	取締役館長	田 中 平 平
委 員	九州旅客鉄道(株)大分支社	総務企画課課長代理	藤 丸 德 明
委 員	NPO法人大分環境カウンセラー協会		堀 江 道 廣
委 員	九州アフリカ・ライオン・サファリ(株)	総務部総務課長	松 岡 克 幸
委 員	自然公園指導員		山 崎 美 土子

## (廃棄物・大気・水環境部会)

役 職	団 体 名 等	職 名	氏 名
部 会 長	大分大学	名誉教授	三 角 順 一
副 部 会 長	立命館アジア太平洋大学	アジア太平洋学部准教授	有 井 健 健
委 員	NPO法人水辺に遊ぶ会	理事長	足 利 由紀子
委 員	大分県漁業協同組合	女性部部長	阿 部 愛 子
委 員	大分県商工会議所連合会	女性会連合会長	今 川 敦 子
委 員	イオン九州(株)	ジャスコパークプレイス大分店店長	岩 本 賢 治
委 員	大分県生活学校運動推進協議会	会長	小 野 ひさえ
委 員	(社)大分県建設業協会	副会長	利 光 正 臣
委 員	(社)大分県自動車整備振興会	専務理事	中 山 充 孝
委 員	大分県農業法人協会	会長	二 宮 伊 作
委 員	気象予報士		花 宮 廣 務
委 員	大分県食生活改善推進協議会	会長	辻 嶋 千賀子
委 員	(株)トキハ	総務部総務課長兼環境担当	前 田 義 憲
委 員	生活協同組合コープおいた	理事	牧 山 美子
委 員	(社)大分県産業廃棄物処理業協会	会長	松 田 正 則

## (地球環境・エネルギー部会)

役 職	団 体 名 等	職 名	氏 名
部 会 長	大分大学	名誉教授	瀧 田 祐 作
副 部 会 長	九州電力(株)大分支社	企画・総務部地域共生グループ長	阿 部 繁 喜
委 員	祖峰女性林研グループ	会長	安 達 由美子
委 員	日田市民環境会議	エネルギー部会副部会長	井 倉 順 子
委 員	大分瓦斯(株)	取締役開発部長	上 田 耕 作
委 員	(社)大分県バス協会	専務理事	扇 谷 邦 弘
委 員	大分エコセンター(株)	代表取締役社長	大 山 直 美
委 員	(株)大分銀行	社会貢献室副業務役	河 合 俊 作
委 員	NPO法人緑の工房なぐらす	理事長	葛 西 満里子
委 員	大分県地球温暖化防止活動推進員		桑 野 恭 子
委 員	(社)大分県タクシー協会	専務理事	谷 尾 英 熙
委 員	NPO法人おいた地球環境デザイン	理事	野 上 和 彦
委 員	(社)大分県トラック協会	専務理事	益 永 浩 浩
委 員	日本文理大学	工学部教授	松 尾 篤 二
委 員	大分県地域婦人団体連合会	監事	矢野日 眞 弓

## (環境技術部会)

役職	団体名等	職名	氏名
部会長	住友化学(株)大分工場	レスポンシブルケア部長	大上 義彦
副部会長	サッポロビール(株)九州日田工場	エンジニアリング部長	三浦 伸一
委員	NPO法人大分県地球温暖化対策協会	省エネ推進部長	安藤 隆廣
委員	極東印刷紙工(株)	代表取締役社長	笠木 恵美子
委員	太平洋セメント(株)大分工場	製造部長	北村 晃成
委員	日本文理大学	工学部准教授	坂井 美穂
委員	(株)ファーストバイオス発電グループ	課長	佐藤 祐二
委員	新日本製鐵住金(株)大分製鐵所安全環境防災部	環境管理室長	田淵 敏
委員	(株)環境整備産業	常務取締役	寺司 志保美
委員	ぶんご有機肥料(株)	代表取締役	永水 堅
委員	大分大学	名誉教授・顧問	羽野 忠
委員	王子マテリアル(株)大分工場	工務部長	藤本 光昭
委員	昭和電工(株)大分コンビナート	生産技術部長	望月 浩康
委員	リマテック(株)九州工場	取締役九州工場長	前田 重晴

## (環境教育・ボランティア部会)

役職	団体名等	職名	氏名
部会長	NPO法人総合学習研究所	理事長	木下 和子
副部会長	学校法人渕野学園	理事長	渕野 二三世
委員	大分県PTA連合会	母親部	尾造 良子
委員	大分県青少年団体連絡協議会	会長	後藤 泰範
委員	アートスタジアムオフィス	代表	佐藤 知博
委員	立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部	助教	佐野 八重
委員	臼杵高等学校	教頭	志賀 信幸
委員	つくみ環境美化グループ	代表	重松 眞智
委員	(公財)大分県老人クラブ連合会	会長	平 智
委員	大分県地域活動連絡協議会	会長	高木 美恵子
委員	NPO法人アシスト・パル・オオイタ	副理事長	広瀬 健治
委員	大分県公民館連合会	副会長	本田 隆憲
委員	大分県高等学校PTA連合会	女性部会長	丸谷 和美
委員	大分県自治会連合会	会長	山中 琢磨
委員	竹田市立竹田中学校	教諭	和田 真理子

任期:平成23年9月26日～平成25年9月25日

## (6) 自然公園指導員(大分県委嘱)

氏名	主な活動地域		所属団体
合澤 哲郎	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
秋吉 文隆	瀬戸内海	国東半島	
足利 慶聖	耶馬日田英彦山		水辺に遊ぶ会
麻生 敏夫	阿蘇くじゅう		大分県山岳連盟
安東 桂三	阿蘇くじゅう		大分県山岳連盟他
安藤 俊二	阿蘇くじゅう		猪の瀬戸湿原保全の会、大分県自然観察連絡協議会他
生田 誠二	阿蘇くじゅう	日豊海岸他	日本野鳥の会大分県支部
池田 滝子	神角寺芹川		森と遊ぶ会
伊東 都茂子	神角寺芹川	阿蘇くじゅう	日本自然保護協会、大分グリーンインストラクター他
伊東 博光	祖母傾		大分インタープリターズ会長
糸永 敏明	国東半島	瀬戸内海	大分県植物研究会
稲留 和彦	耶馬日田英彦山		
井上千鳥	阿蘇くじゅう		猪の瀬戸湿原保全の会
岩尾 淳子	阿蘇くじゅう	国東半島	日本野鳥の会、日本湿地ネット他
宇野 公是	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	大分県山岳連盟
江口 初男	神角寺芹川		日本野鳥の会大分県支部
江藤 明彦	阿蘇くじゅう		湯布院登山クラブ・県山岳救助隊
江藤 寿彦	阿蘇くじゅう		黒嶽の自然を守る会
衛藤 博己	耶馬日田英彦山		
太田 博之	耶馬日田英彦山		水辺に遊ぶ会、山国川生き物楽会

氏名	主な活動地域		所属団体
大日向 節男	瀬戸内海	国東半島	
大 向 弘	阿蘇くじゅう		黒岳の自然を守る会
上 山 和豊	津江山系		NPO九州森林ネットワーク
河野 宣明	耶馬日田英彦山		水辺に遊ぶ会、山国川生き物楽会
河野 光治	瀬戸内海		日本自然保護協会
木 岐 清光	日豊海岸		
工 藤 剛	阿蘇くじゅう		猪の瀬戸湿原保全の会
合 谷 勝彦	耶馬日田英彦山	津江山系	大分県植物研究会他
河野 英樹			
後 藤 聡	阿蘇くじゅう	祖母傾	日本野鳥の会、日本自然保護協会他
古 谷 美和		豊後水道	白杵ミワリークラブ他
是 永 保孝	阿蘇くじゅう		大分県山岳連盟
定 松 亨	阿蘇くじゅう		猪の瀬戸湿原保全の会、大分トンボの会
末 永 憲一			
菅 本 夕子	瀬戸内海		
高 野 憲太郎	日豊海岸	豊後水道	大分県植物研究会
高 橋 賢	日豊海岸		佐伯山の会、九重の自然を守る会
高 橋 佐五郎	祖母傾		県山岳遭難捜索救助隊
高 橋 輝義	瀬戸内海		
瀧 石 裕一	阿蘇くじゅう		大分県山岳連盟
谷 上 和年	阿蘇くじゅう	神角寺芹川	日本野鳥の会大分県支部副支部長他
丹 波 哲也	日豊海岸		
恒 松 勲	阿蘇くじゅう		大分県山岳連盟
藤 内 広三	阿蘇くじゅう		大分県植物研究会、別府生物友の会
時 松 和弘	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
時 松 博範	阿蘇くじゅう		山岳遭難救助隊玖珠分隊
富 永 六男	瀬戸内海		明日を見つめる'あき21
中 村 茂	日豊海岸		日本自然保護協会、日本野鳥の会他多数
大 戸 佳子	耶馬日田英彦山		山国川生き物楽会
長 谷 俊介	津江山系		中津江村の自然を愛する会他
濱 山 義照	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会理事
日 隈 巖	耶馬日田英彦山		
堀 英 樹	阿蘇くじゅう		大分県自然観察連絡協議会・大分生物談話会
増 田 啓次	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
松 井 猛	瀬戸内海		NPO大分環境カウンセラー協会
宮 脇 哲雄	日豊海岸		
森 山 祐介	阿蘇くじゅう		大分生物談話会、日本爬虫両棲類学会他
柳 井 忠臣	日豊海岸		源流の郷ウォーキングクラブ会長
矢 野 弘幸	瀬戸内海	国東半島	
矢 野 真紀夫	神角寺芹川	祖母傾	大分生物談話会、日本鳥学会他
山 崎 美土子	日豊海岸	豊後水道	県自然観察指導員連絡会他
山 本 幸雄	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
幸 徳 行	阿蘇くじゅう	神角寺芹川	日本野鳥の会大分県支部（大分地区支部長）
吉 田 稔	日豊海岸	豊後水道	
吉 武 道孝	阿蘇くじゅう		大分県山岳連盟
吉 弘 久美	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
吉 弘 好孝	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
渡 邊 新十郎	阿蘇くじゅう		

(任期：平成23年7月1日～平成25年6月30日)

## (7) 自然公園指導員（環境省委嘱）

氏名	主な活動地域		所属団体
赤嶺和樹	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
足利由紀子		耶馬日田英彦山	NPO法人水辺に遊ぶ会
足立高行	阿蘇くじゅう		(財) 日本自然保護協会
穴井輔嘉	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
阿部泰治	阿蘇くじゅう		
荒金泰子	阿蘇くじゅう	日豊海岸	日本自然保護協会
石川明德	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
今田光博	瀬戸内海	耶馬日田英彦山	日本自然保護協会、日本野鳥の会
宇田義治	阿蘇くじゅう		NPO法人 久住高原みちくさ案内人倶楽部
浦松辰信	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
衛本秀允	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
大塚利通	阿蘇くじゅう		NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部
大塚政雄	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	日本蘚苔類学会
大原フサ子	阿蘇くじゅう		大分県植物研究会
奥村伸幸	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
小田博毅	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	日本自然保護協会 植生部会
鬼塚隆子	阿蘇くじゅう		NPO法人グリーンインストラクターおおいた
甲斐貞治	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
甲斐広見	阿蘇くじゅう		大分県山岳連盟 竹田山岳会
葛西満里子	阿蘇くじゅう	日豊海岸	NPO法人 緑の工房なぐらす
上好温	阿蘇くじゅう		久住地区パークボランティアの会
河津英基	阿蘇くじゅう	祖母傾	グリーンインストラクター
川野智美	阿蘇くじゅう		(一財)セブニーイレブン記念財団九重ふるさと自然学校
後藤勝彦	阿蘇くじゅう	祖母傾	日本自然保護協会
後藤利雄	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
後藤信子	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
小山正記	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
財津博文	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	日本野鳥の会大分県支部
齊藤行雄	瀬戸内海	日豊海岸	日本自然保護協会
坂本浩昭	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	大分県山岳連盟
佐藤吉克	阿蘇くじゅう		
炭本悟朗	阿蘇くじゅう		日本自然保護協会
高橋裕二郎	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
竹井之	阿蘇くじゅう		日本樹木医会大分県支部
堤賢三	阿蘇くじゅう		森と遊ぶ会
寺田豪淳	瀬戸内海		両子寺
時松宏彰	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
長尾武彦	阿蘇くじゅう		(社) 日本山岳ガイド協会
二宮孝明	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	大分県山岳連盟 豊嶺会
野田美智子	阿蘇くじゅう		大分県自然観察指導員連絡協議会
橋爪文子	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
波多野英哲	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
林謙治	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	日本野鳥の会
原勇人	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
姫野澄男	阿蘇くじゅう	祖母傾	日本自然保護協会
平野憲司	阿蘇くじゅう	日豊海岸	(財) 日本自然保護協会
弘藏岳久	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
藤原秀夫	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	大分県山岳連盟
堀田実	阿蘇くじゅう	耶馬日田英彦山	NPO法人おおいた生物多様性保全センター
南次郎	阿蘇くじゅう	祖母傾	日本野鳥の会
宮崎博文	阿蘇くじゅう		日本自然保護協会
宮野敬樹		耶馬日田英彦山	(財) 日本自然保護協会
宮本寛	阿蘇くじゅう		
矢野紘二		日豊海岸	大分県山岳連盟
山本信治		日豊海岸	佐伯山の会OB
吉武秀樹	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
吉成彰夫	阿蘇くじゅう		大分自然塾
吉野真治	阿蘇くじゅう	祖母傾	大分県山岳連盟
渡辺格雄	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
渡辺政治	阿蘇くじゅう	祖母傾	(財) 日本自然保護協会
渡辺了孔	瀬戸内海	日豊海岸	
種村英大	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会
佐藤三貴	阿蘇くじゅう		九重の自然を守る会

(任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日)

## (8) 大分県環境教育アドバイザー名簿

平成24年6月現在

No.	氏名	住所地	専門分野等
1	赤 峯 俊 朗	豊後大野市	植物観察、自然保護、環境教育
2	足 利 由 紀 子	中 津 市	干潟の生物、海の環境問題、水の生物、鳥、海洋ごみ
3	足 立 高 行	大 分 市	動物生態、自然環境保全、環境教育、環境アセスメント(自然環境部門)
4	有 田 博 文	大 分 市	地球温暖化問題、水の中の生き物
5	池 邊 理	大 分 市	地球温暖化問題、在来種による里山林の再生、オオイタサンショウウオの保護・自然観察会
6	糸 原 愛 徳	杵 築 市	地球温暖化問題、省エネルギー対策、新エネルギー
7	植 木 和 宏	大 分 市	環境分析(大気・水質・土壌)、環境測定(騒音・振動・悪臭)、水質その他(飲料水)
8	江 崎 一 子	大 分 市	公衆衛生学、免疫学
9	お お い た インタープリターズ	大 分 市	森、林の自然観察(上野の森、田尻小近辺、積田近辺)、水の中の生き物(主に七瀬川)、身近な植物、動物(学校の校庭等での観察会)大分県民の森での観察会、ネイチャーゲーム
10	大 久 保 渡	大 分 市	循環型経済、企業文化と環境、ドイツと環境、江戸時代と環境、環境マネジメントシステム、持続可能な発展と環境情報
11	大 塚 政 雄	宇 佐 市	植物(特にコケ植物)、生物多様性、地球温暖化問題
12	尾 形 嘉 博	大 分 市	廃棄物、リサイクル
13	小 田 毅	別 府 市	自然保護、植物観察、生物多様性
14	葛 西 満 里 子	大 分 市	環境教育、3Rの推進、地球温暖化問題
15	金 澤 慎 二	大 分 市	ごみとリサイクル
16	川 窪 一 郎	大 分 市	環境調査、公害防止技術、環境保全計画
17	川 津 潔	日 田 市	森林生態系、森作り、造園
18	川 野 田 實 夫	大 分 市	水環境、環境化学
19	城 井 堅	大 分 市	環境政策、地球環境問題
20	木 下 和 子	大 分 市	ごみとリサイクル、心と体の健康、人材育成、人権問題、各種研修講座、歴史と文化のまちづくり
21	工 藤 敦 子	大 分 市	生物化学分野、エコな暮らし方(ゴミ問題、節電)、自然観察(干潟の生き物)、乙津川河口干潟
22	久 保 皓 一	中 津 市	地球温暖化問題
23	桑 野 恭 子	大 分 市	地球温暖化問題
24	小 坂 正 則	大 分 市	地球温暖化防止、自然エネルギー関連、電力自由化等の問題、地方の雇用と農業問題、新規事業(ソーシャルビジネス)
25	齋 藤 行 雄	白 杵 市	水辺の自然観察(干潟・磯・川など)、エコミュージアムの企画、ビオトープの施工と管理・身近な植物を使った苔玉づくり、歴史的環境保全とまちづくり
26	相 良 直 彦	中 津 市	生物学(特に菌学、モグラ学、生物間共生)、土壌、物質循環、森林育成、百姓仕事
27	柴 田 圭 一	大 分 市	環境マネジメントシステム構築・運用・改善活動関連、環境科学、環境技術、資源再利用技術他、ISO審査活動、省エネ技術活動支援、循環型環境産業技術開発支援他
28	正 邦 家	大 分 市	省エネルギー問題、環境教育における人材育成、人的環境におけるリーダー養成
29	杉 浦 嘉 雄	大 分 市	環境教育(鳥類保護教育)
30	高 橋 幸 司	大 分 市	廃棄物、リサイクル、環境計画、環境教育、市民活動、町づくり
31	高 山 良 範	豊後大野市	地球温暖化問題、生物多様性、生活排水・水問題、環境マネジメント
32	田 中 純 二	大 分 市	化学品製造・取扱いの環境保全(ISO14001) 安全衛生(OSHMS)、品質管理(ISO9001)、保安・防災、小集団活動
33	野 上 和 彦	大 分 市	地球温暖化問題、省エネルギー住宅、省エネルギー生活、緑のカーテン、省エネ機器、生ごみ処理、太陽光発電
34	花 宮 廣 務	由 布 市	気象全般(地球温暖化問題、天気の変化、空の様子等)、環境教育と自然災害
35	羽 生 正 宗	別 府 市	環境マネジメント・監査、リサイクル、環境計画、環境教育、消費者教育、環境問題

No	氏名	住所地	専門分野等
36	原 口 サトミ	中 津 市	体験型環境教育（ネイチャーゲーム、ネイチャークラフトなど）、紙芝居やパネルシアターを取り入れた環境学習、身近なエコ活動の紹介
37	幡 東 孝 則	大 分 市	公園緑地、街路樹、屋上緑化等
38	福 山 隆	大 分 市	地球温暖化、エネルギー問題、EA21（エコアクション）のすすめ方、ISO14001 のすすめ方、廃棄物関連
39	藤 澤 剛	豊後大野市	環境調査（水質・地下水・土壌・騒音・振動）
40	藤 田 玉 三	大 分 市	リサイクル、エネルギー、暮らしの中の「環境化学」
41	古 田 恭 一	日 田 市	環境保全計画、森林生態学、都市及び農村再生計画、ビオトープの創出、環境マネジメントシステムの構築、省エネルギー対策、森林バイオマス、森のゼロ・エミッション、地球温暖化防止、その他環境問題
42	古 田 京太郎	日 田 市	地球温暖化、省エネルギーおよび再生可能エネルギー、生ごみの堆肥化、自然観察
43	古 田 二三子	日 田 市	地球環境問題、省エネルギー問題、化学物質、町づくり、市民活動、消費者教育、環境教育
44	堀 江 道 廣	大 分 市	水の中の生き物、両生類、環境教育
45	間 地 景一郎	中 津 市	里山林の復元
46	松 井 猛	大 分 市	環境教育（ヒト・サル・自然との共生）、自然観察（ニホンザルの生態）
47	松 尾 敏 生	大 分 市	水の中の生き物、自然観察会
48	松 田 正 則	大 分 市	廃棄物処理技術とリサイクル、公害防止、有害物質対応、環境行動及び実践教育
49	松 本 克 哉	大 分 市	町づくり
50	松 本 紀 子	大 分 市	プロジェクト・ワイルド、ネイチャーゲーム等自然を使った環境教育
51	三 浦 逸 朗	大 分 市	地球温暖化、森林保全、環境まちづくり、エコ住宅、省エネルギー
52	光 長 浩	大 分 市	廃棄物、リサイクル、環境教育
53	都 信 親	大 分 市	環境計画、森林保護、自然保護、生物多様性の保全
54	森 豊 治	大 分 市	緑化
55	森 田 祐 介	大 分 市	自然環境（身近な動物）
56	安 広 光 男	中 津 市	環境マネジメント（エコアクション 21）、企業の環境対策、化学物質の管理、リサイクル、省エネルギー
57	矢 野 真紀夫	豊後大野市	動物全般の生態および環境
58	山 岸 治 男	大 分 市	教育社会学、社会教育学、福祉教育を基礎にした環境教育
59	山 本 幸 司	大 分 市	天体観測、スターウォッチング、天体観測施設環境等アドバイス、住環境と自然素材
60	横 光 陽 子	中 津 市	環境と身体に優しいエコライフ、生ごみ堆肥（ダンボールコンポストなど）、石けん（お茶石けん、ぬか石けん、カボス石けんなど）
61	吉 田 稔	大 分 市	植物生態、環境教育、自然観察
62	吉 田 稔	臼 杵 市	自然観察、環境保全
63	綿 末 しのぶ	杵 築 市	地球温暖化、地球の水環境、自然環境（川や海、生き物の生態系と循環など）、人の暮らしと環境（ごみ、リサイクル、省エネ、節電、合成洗剤、食廃油石けん作り、エコクッキング、エコドライブ、エコライフ、牛乳パック工作など）、環境教育、環境学習指導

### 3 大気関係資料

表 大気1 環境基準及びその評価方法

区分	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	区分	二酸化窒素	光化学オキシダント	微小粒子状物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	環境基準	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内、又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
長期的評価	1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下	1日平均値の2%除外値が10ppm以下	1日平均値の2%除外値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	評価方法	1日平均値の98%値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下	-	1年平均値について評価を行う。 (※長期基準に対応した評価)	-	-	-	-
短期的評価	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。		年間における1日平均値のうち低い方から98%に相当するもの(1日平均値の98%値)について行う。		年間における1日平均値のうち低い方から98%に相当するもの(1日平均値の年間98パーセントイル値)について評価を行う。(※短期基準に対応した評価)				

(備考) 長期的評価については、年間測定時間が6,000時間未満の場合には、評価対象としないこととなっている。

表 大気2 硫酸化物に係る排出基準（K値）の推移

区分		期別						
		44.8～	45.2.1～	46.6.24～	47.1.5～	49.4.1～	50.4.15～	51.9.28～
大分・佐賀地域	特別排出基準	-	-	-	-	2.34 (0.004)	2.34 (0.004)	2.34 (0.004)
	一般排出基準	26.3 (0.045)	14.0 (0.024)	14.0 (0.024)	9.34 (0.016)	6.42 (0.011)	4.67 (0.008)	3.5 (0.005)
その他県下地域		-	-	26.3 (0.045)	22.2 (0.038)	17.5 (0.030)	17.5 (0.030)	17.5 (0.030)

備考1 ( )内数値は、最大着地濃度 (ppm) である。

備考2 特別排出基準は新設施設に、一般排出基準は既設施設（昭和49年3月31日以前に設置された施設）に適用する。

表 大気3 大気関係公害防止協定値（平成24年10月1日現在）

項目企業名	基本協定締結年月	硫黄酸化物 排出量 (Nm <sup>3</sup> /H)	窒素酸化物		ばいじん	
			排出量 (Nm <sup>3</sup> /H)	排出濃度 (ppm)	排出量 (kg/H)	排出濃度 (mg/Nm <sup>3</sup> )
新日鐵住金(株) 大分製鐵所	昭 48.10	900	920.0	共火1号ボイラー 180 共火2号ボイラー 170 ほか	112	第2焼結炉 50 コークス炉 10 ほか
昭和電工(株) 及びそのグループ 各社	昭 49.12	183.4	199.0	2号ボイラー 160 ガスタービン 70 ほか	35.8	2号ボイラー 56 共同焼却炉 100 ほか
NS スチレンモノマー (株) 大分製造所	昭 50.1	13.3	19.2	第2 スチレン加熱炉 80 ほか	6.8	第2 スチレン加熱炉 46 ほか
JX 日鉱日石 エネルギー(株) 大分製油所	昭 49.6	200.0	126.1	減圧蒸留加熱炉150 7号ボイラー 95 ほか	66.2	減圧蒸留加熱炉 70 7号ボイラー 5 ほか
住友化学(株) 大分工場	昭 51.2	70.0	43.6	6号ボイラー 180 ST-1 焼却炉 500 ほか	12.1	6号ボイラー 30 ST-1 焼却炉 150 ほか
王子マテリア(株) 大分工場	昭 63.3	78.1	83.9	重油ボイラー 180 RPF ボイラー 165 ほか	19.5	重油ボイラー 100 RPF ボイラー 30 ほか
九州電力(株) 新大分発電所	昭 58.9	—	300.0	1、2号系列 12.5 ほか	—	—
パンパシフィック・ カッパー(株) 佐賀関製錬所	平元 .3	577.4	137.3	銅溶鋳炉 70 銅乾燥炉 160 ほか	93.7	銅溶鋳炉 80 銅乾燥炉 170 ほか
太平洋セメント(株) 大分工場(津久見)	昭 47.6	既設工場 85 増設工場 125	—	—	—	—

備考1 協定値は、年次区分等によって段階的に厳しく定められていることから、最終的な数値を掲げている。  
備考2 窒素酸化物及びばいじんの排出濃度は、主な施設について掲げている。

図 大気4 大気環境監視測定局設置状況（平成23年度末現在）

- 1 青山中学校
- 2 中津総合庁舎
- 3 西部振興局
- 4 南部振興局
- 5 石間
- 6 臼杵市役所
- 7 津久見市役所
- 8 青江小学校
- 9 堅徳小学校
- 10 豊肥保健所
- 11 日出町鷹匠
- 12 王子中学校
- 13 南大分小学校
- 14 西部清掃事業所
- 15 東大分小学校
- 16 三佐小学校
- 17 大東中学校
- 18 敷戸小学校
- 19 大在小学校
- 20 坂ノ市中学校
- 21 丹生小学校
- 22 戸次中学校
- 23 佐賀関
- 24 中央測定局（自排局）
- 25 宮崎測定局（自排局）

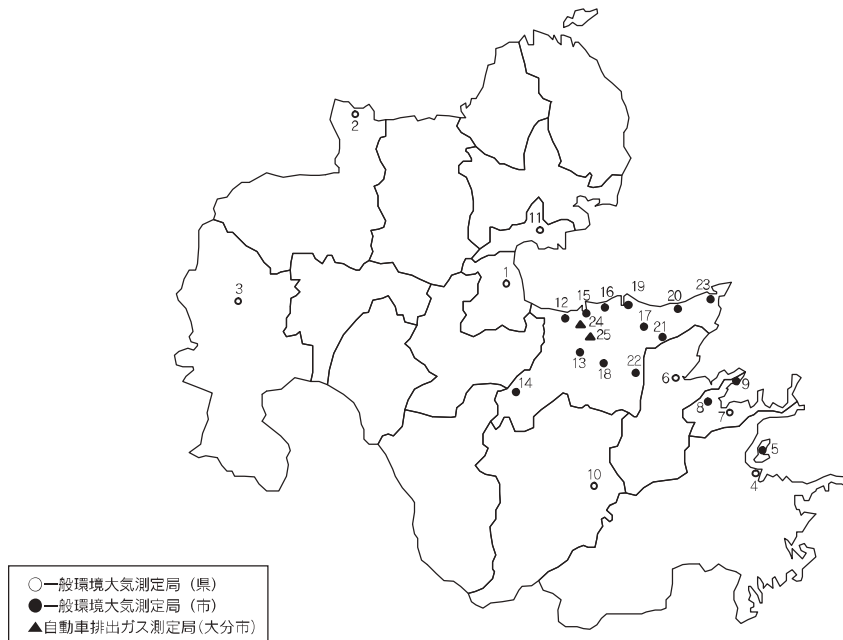




表 大気5 各測定局の環境基準達成状況

○ 達成 × 非達成

No	市町村	設置主体	測定局	二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	一酸化炭素
一般環境大気測定局								
1	別府市	県	青山中学校	○	○	×	×	-
2	中津市	県	中津総合庁舎	○	○	×	×	-
3	日田市	県	西部振興局	○	○	×	×	-
4	佐伯市	県	南部振興局	○	○	○	×	-
5		市	石間	○	-	-	-	-
6	臼杵市	県	臼杵市役所	○	○	×	×	-
7	津久見市	県	津久見市役所	○	○	○	×	-
8		市	青江小学校	○	○	×	-	-
9		〃	堅徳小学校	○	○	×	-	-
10	豊後大野市	県	豊肥保健所	○	○	×	×	-
11	日出町	県	日出町鷹匠	○	○	×	×	-
12	大分市	市	王子中学校	○	○	×	×	-
13		〃	南大分小学校	○	○	○	×	-
14		〃	西部清掃事業所	○	○	○	×	-
15		〃	東大分小学校	○	○	×	×	-
16		〃	三佐小学校	○	○	×	×	○
17		〃	大東中学校	○	○	×	×	-
18		〃	敷戸小学校	○	○	×	×	-
19		〃	大在小学校	○	○	×	×	-
20		〃	坂ノ市中学校	○	○	○	×	-
21		〃	丹生小学校	○	○	×	×	-
22		〃	戸次中学校	○	○	○	×	-
23	〃	佐賀関	○	○	×	×	-	
自動車排ガス測定局								
24	大分市	市	中央測定局	-	○	×	-	○
25		〃	宮崎測定局	-	○	×	-	○

表 大気6 主要交差点における測定結果

(平成23年度)

調査地点	調査期間	一酸化炭素			一酸化窒素		二酸化窒素		二酸化硫黄		浮遊粒子状物質		風向	風速		
		日平均値	8時間値	1時間値	日平均値	1時間値	日平均値	1時間値	日平均値	1時間値	日平均値	1時間値	1時間値	日平均値	1時間値	
		最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最頻風向 その割合 CALM割合	最高値	最高値
		最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値
ppm			ppb		ppb		ppb		μg/m <sup>3</sup>		%	m/s				
上岡変電所先 交差点 (佐伯市)	11月17日	**	**	**	14	42	16	29	5	8	16	45	W	2.1	4.1	
	~	**	**	**	3	0	5	2	2	2	5	0	20	0.6	0.1	
	11月23日	**	**	**	9	9	11	11	3	3	10	10	9	1.2	1.2	
的ヶ浜公園前 交差点 (別府市)	11月30日	0.5	0.7	1.2	50	156	29	55	8	15	39	57	NNW	1.5	3.2	
	~	0.1	0.0	0.0	14	0	16	3	3	2	3	0	13	0.7	0.0	
	12月6日	0.2	0.2	0.2	30	30	23	23	4	5	14	14	10	1.0	1.0	
中町交差点 (津久見市)	12月9日	**	**	**	15	76	17	31	7	23	24	53	NNW	2.3	4.1	
	~	**	**	**	1	0	4	1	3	2	8	0	26	1.0	0.2	
	12月15日	**	**	**	7	7	10	10	5	5	15	15	3	1.7	1.7	
堀交差点 (山出町)	12月20日	0.6	0.7	1.4	72	241	35	55	7	12	26	55	W	2.1	3.4	
	~	0.3	0.3	0.2	10	4	8	3	3	3	5	0	38	0.9	0.2	
	12月26日	0.5	0.4	0.4	35	35	22	22	5	5	12	12	6	1.4	1.4	
環境基準 (参考)	日平均値が10ppm以下、 かつ、8時間平均値が 20ppm以下			-		日平均値が40 ppbから60ppb までのゾーン内 又はそれ以下		日平均値が 40ppb以下、 かつ、1時間値 が100ppb以下		日平均値が100 μg/m <sup>3</sup> 以下、 かつ、1時間値 が200μg/m <sup>3</sup> 以 下		-	-			

備考1 \*\*は欠測を表す。

備考2 上岡変電所先交差点及び中町交差点の一酸化炭素濃度は、測定機器故障により欠測

表 大気7 有害大気汚染物質調査結果

調査項目 (単位)	調査地点名												基準値等	
	大分市以外の測定局					大分市の測定局								
	一般環境		固定発生源周辺			沿道	一般環境		固定発生源周辺			沿道		
	中津総合庁舎 (中津市)	西部保健所 (日田市)	津久見市役所 (津久見市)	狩宿北部公民館 (杵築市)	別府北浜中継ポンプ場 (別府市)	王子中学校	三佐小学校	東大分小学校	佐賀関測定局	自動車排出ガス中央測定局	自動車排出ガス宮崎測定局			
1 ベンゼン (μg/m <sup>3</sup> )	1.1	1.3	—	0.94	1.3	0.99	1.8	1.6	—	2.4	2.2	3		
2 トリクロロエチレン (μg/m <sup>3</sup> )	0.028	0.032	—	0.042	0.027	0.035	—	—	—	—	—	200		
3 テトラクロロエチレン (μg/m <sup>3</sup> )	0.069	0.086	—	0.047	0.040	0.057	0.046	0.055	—	—	—	200		
4 ジクロロメタン (μg/m <sup>3</sup> )	1.1	2.0	—	0.52	0.55	0.68	0.95	2.1	—	—	—	150		
5 アクリロニトリル (μg/m <sup>3</sup> )	0.026	0.027	—	0.022	0.024	0.013	—	—	—	—	—	2(指針値)		
6 塩化ビニルモノマー (μg/m <sup>3</sup> )	0.051	0.054	—	0.046	0.042	0.026	—	—	—	—	—	10(指針値)		
7 クロロホルム (μg/m <sup>3</sup> )	0.15	0.15	—	0.14	0.16	0.13	0.22	—	—	—	—	18(指針値)		
8 1,2-ジクロロエタン (μg/m <sup>3</sup> )	0.21	0.23	—	2.7	0.19	0.15	—	—	—	—	—	1.6(指針値)		
9 1,3-ブタジエン (μg/m <sup>3</sup> )	0.052	0.093	—	0.31	0.37	0.19	0.37	—	—	0.35	0.31	2.5(指針値)		
10 塩化メチル (μg/m <sup>3</sup> )	1.6	1.5	—	1.6	1.4	1.6	1.7	1.5	—	—	—	—		
11 トルエン (μg/m <sup>3</sup> )	4.5	7.4	—	2.2	4.0	3.7	11	6.6	—	8.8	8.0	—		
12 アセトアルデヒド (μg/m <sup>3</sup> )	—	—	—	—	—	3.0	2.8	—	—	2.8	2.9	—		
13 ホルムアルデヒド (μg/m <sup>3</sup> )	—	—	—	—	—	2.3	2.3	—	—	2.2	2.2	—		
14 酸化エチレン (μg/m <sup>3</sup> )	—	—	—	—	—	0.079	—	—	—	—	—	—		
15 ニッケル化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	3.2	1.8	2.8	—	—	1.6	—	—	3.0	—	—	25(指針値)		
16 クロム及びその化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	2.7	1.8	1.9	—	—	1.4	2.4	1.5	2.8	—	—	—		
17 ヒ素及びその化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	1.4	1.2	2.6	—	—	0.47	—	0.44	3.1	—	—	6(指針値)		
18 ベリリウム及びその化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	0.019	0.018	0.021	—	—	0.0064	—	—	0.0078	—	—	—		
19 水銀及びその化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	2.4	2.1	1.8	—	—	1.1	—	—	—	—	—	40(指針値)		
20 マンガン及びその化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	18	11	12	—	—	7.7	18	16	5.0	—	—	—		
21 ベンゾ[a]ピレン (ng/m <sup>3</sup> )	—	—	—	—	—	0.14	—	0.25	0.12	0.29	0.28	—		

※上記の結果は、原則として年12回の測定値の算術平均値

### 環境基準が定められている4物質の環境基準達成状況

有害大気汚染物質	大分市以外の測定局		大分市の測定局		H22全国達成率 (%)
	測定局	達成局	測定局	達成局	
ベンゼン	4	4	5	5	100
トリクロロエチレン	4	4	1	1	100
テトラクロロエチレン	4	4	3	3	100
ジクロロメタン	4	4	3	3	100

表 大気8 空間放射線量率

測定年月	モニタリングポスト (nGy/h) 大分市高江		
	最低値	最高値	平均値
平成23年 4月	49	62	50
5月	48	62	50
6月	48	71	52
7月	48	73	50
8月	48	71	50
9月	48	69	50
10月	49	64	51
11月	49	59	50
12月	49	66	50
平成24年 1月	49	65	50
2月	49	73	51
3月	49	77	51
年間値	48	77	50

備考1 nGy/h:1時間あたりのγ線の吸収エネルギー量

表 大気9 雨水の全ベータ放射能

採取年月	測定回数	降雨量 (mm)	放射能濃度(6時間値)		月間降下量 (MBq/km <sup>2</sup> )
			最低値 (Bq/L)	最高値 (Bq/L)	
平成23年 4月	-	-	-	-	
5月	-	-	-	-	
6月	-	-	-	-	
7月	-	-	-	-	
8月	-	-	-	-	
9月	-	-	-	-	
10月	-	-	-	-	
11月	-	-	-	-	
12月	-	-	-	-	
平成24年 1月	4	35.0	1.0	4.5	54.8
2月	10	151.5	ND	3.5	68.0
3月	7	95.5	ND	1.3	40.8
計	21	282.0	1.0	4.5	163.6
年間値	-	-	-	-	-

- 備考1 Bq : 一秒間あたりの放射性核種の崩壊数  
 2 ND : 検出されない  
 3 降雨量は雨量計による測定値  
 4 平成23年4月～12月は強化時のため実施せず

表 大気10 環境試料中の放射性物質濃度

試料名	試料数	採取場所	単位	核種名 I-131	核種名 Cs-134	核種名 Cs-137	
大気浮遊じん	4	大分市	mBq/m <sup>3</sup>	N.D	0.054	0.061	
大気降下物	12	大分市	MBq/km <sup>2</sup>	0.76	0.83	0.85	
上水	1	大分市	mBq/L	N.D	N.D	N.D	
土壌	(0～5 cm)	1	竹田市	Bq/kg・乾土	N.D	N.D	45
	(5～20 cm)	1	竹田市	Bq/kg・乾土	N.D	N.D	6.5
精米	1	宇佐市	Bq/kg・生	N.D	N.D	N.D	
野菜類	2	宇佐市	Bq/kg・生	N.D	N.D	N.D	
牛乳	1	竹田市	Bq/L	N.D	N.D	N.D	

- 備考1 検出値は最高値  
 2 ND : 検出されない

表 大気11 ダイオキシン関係 (大気、水質、底質、土壌)

## (1) 大気 ア

(単位 pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

区分	調査地点	調査結果	環境基準
一般環境	大分市※1 西部清掃事業所	0.013	0.6以下
	大分市※1 大在小学校	0.013	
	別府市 東部保健所	0.013	
	中津市 中津総合庁舎	0.010	
	日田市 西部保健所	0.015	
	佐伯市 佐伯市社会福祉協議会	0.012	
	竹田市 豊肥振興局	0.0093	
発生源 周辺環境	大分市※1 三佐小学校	0.013	
	大分市※1 東大分小学校	0.012	

## (2) 水質 イ

## ①公共用水域 (河川、湖沼、海域) (単位 pg-TEQ/L)

区分	調査地点	調査結果	環境基準
一般環境	大分市※1 住吉川 新川橋	0.055	1以下
	大分市※2 大分川 府内大橋	0.10	
	大分市※1 賀来川 賀来橋	0.11	
	大分市※1 七瀬川 胡麻鶴橋	0.019	
	大分市※2 大分川 弁天大橋	0.11	
	大分市※1 大分川 滝尾橋	0.13	
	大分市※1 乙津川 別保橋	0.16	
	大分市※2 大野川 白滝橋	0.090	
	大分市※1 大野川 川添橋	0.11	
	大分市※1 原川 日岡橋	0.11	
	大分市※1 祓川 御幸橋	0.037	
	大分市※1 丹生川 王ノ瀬橋	0.025	
	別府市 朝見川 藤助橋	0.15	
	中津市 津民川 津民小橋	0.038	
	中津市※2 山国川 下唐原	0.10	
	中津市※2 山国川 小祝	0.13	
	中津市※2 耶馬溪ダム YL-1	0.092	
	日田市 玖珠川 市の村橋	0.034	
	日田市※2 松原ダム M-1	0.095	
	佐伯市 中江川 長島橋	0.054	
	佐伯市※2 番匠川 番匠大橋	0.091	
	豊後高田市 桂川 えびす橋	0.16	
	由布市※1 大分川 天神橋	0.22	
	北川ダム ダム前5	0.055	
	白杵湾 USI-2	0.10	
	津久見湾 TSt-1	0.038	

## ②地下水

(単位 pg-TEQ/L)

区分	調査地点	調査結果	環境基準
一般環境	大分市※1 白木	0.016	1以下
	大分市※1 広内	0.016	
	大分市※1 スポーツ公園	0.20	
	大分市※1 的場	0.042	
	大分市※1 河原内	0.031	
	大分市※1 判田台南	0.038	
	大分市※1 廻栖野 (継続)	3.2	
	大分市※1 木田	0.016	
	大分市※1 神崎	0.021	
	大分市※1 志生木	0.016	
	大分市※1 幸ノ浦	0.080	
	大分市※1 関崎	0.041	
	大分市※1 下浦	0.025	
	大分市※1 本神崎北	0.023	
	大分市※1 高崎山	0.016	
	別府市 浜脇	0.027	
	中津市 耶馬溪町金吉	0.024	
	日田市 城町	0.026	
	佐伯市 木立	0.061	
	津久見市 長目	0.025	
	豊後高田市 玉津	0.026	
	杵築市 奈多	0.025	
	宇佐市 院内町高並	0.11	
	国東市 国東町綱井	0.024	
	玖珠町 古後	0.027	

## (3) 底質 (河川・湖沼・海域) ウ (単位 pg-TEQ/g)

区分	調査地点	調査結果	環境基準
一般環境	大分市※2 大分川 府内大橋	0.27	150以下
	大分市※1 賀来川 賀来橋	0.17	
	大分市※2 大分川 弁天大橋	0.25	
	大分市※1 大分川 滝尾橋	0.37	
	大分市※2 大野川 白滝橋	0.26	
	大分市※1 大野川 川添橋	0.24	
	大分市※1 原川 日岡橋	1.6	
	大分市※1 祓川 御幸橋	0.38	
	別府市 朝見川 藤助橋	0.28	
	中津市 津民川 津民小橋	0.19	
	中津市※2 山国川 下唐原	0.26	
	中津市※2 山国川 小祝	5.5	
	中津市※2 耶馬溪ダム YL-1	7.4	
	日田市 玖珠川 市の村橋	0.20	
	日田市※2 松原ダム M-1	2.8	
	佐伯市 中江川 長島橋	2.1	
	佐伯市※2 番匠川 番匠大橋	0.32	
	豊後高田市 桂川 えびす橋	0.57	
	北川ダム ダム前5	2.9	
	白杵湾 USI-2	3.9	
	津久見湾 TSt-1	5.9	

## (4) 土壌 工

(単位 pg-TEQ/g)

区分	調査地点	調査結果	環境基準
一般環境	大分市※1 賀来	0.13	1,000以下
	大分市※1 田尻	0.040	
	大分市※1 判田台南	3.8	
	大分市※1 上判田	0.40	
	大分市※1 迫	0.28	
	大分市※1 赤井	0.0040	
	大分市※1 関崎	1.4	
	大分市※1 九六位	2.2	
	大分市※1 宮尾	0.39	
	大分市※1 月形	0.0051	
	別府市 鉄輪地獄地帯公園	3.0	
	中津市 米山公園	0.18	
	佐伯市 浦代テニスコート・ ゲートボール場付近	0.00075	
	豊後大野市 豊後大野市清川総合グラウンド	0.0067	
	姫島村 中村公園	5.3	

※1：大分市検査

※2：国土交通省検査

## 4 水質関係資料

表 水質1 公共用水域の水質測定項目

区分	項目	項目
環境基準項目	健康項目	1 カドミウム
		2 全シアン
		3 鉛
		4 六価クロム
		5 砒素
		6 総水銀
		7 アルキル水銀
		8 PCB
		9 ジクロロメタン
		10 四塩化炭素
		11 1,2-ジクロロエタン
		12 1,1-ジクロロエチレン
		13 シス-1,2-ジクロロエチレン
		14 1,1,1-トリクロロエタン
		15 1,1,2-トリクロロエタン
		16 トリクロロエチレン
		17 テトラクロロエチレン
		18 1,3-ジクロロプロパン
		19 チウラム
		20 シマジン
		21 チオベンカルブ
		22 ベンゼン
		23 セレン
		24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
		25 ふっ素
		26 ほう素
		27 1,4-ジオキサソ
生活環境項目	水生生物の保全	1 水素イオン濃度
		2 溶存酸素量
		3 生物化学的酸素要求量
		4 化学的酸素要求量
		5 浮遊物質
		6 大腸菌群数
		7 全窒素
		8 全燐
水生生物の保全	9 全亜鉛	
特定項目	トリハロメタン生成能	
特殊項目	1 全クロム	
	2 銅	
	3 溶解性鉄	
	4 全鉄	
	5 溶解性マンガン	
要監視項目	水生生物の保全	1 クロロホルム
		2 トランス-1,2-ジクロロエチレン
		3 1,2-ジクロロプロパン
		4 p-ジクロロベンゼン
		5 イソキサチオン
		6 ダイアジノン
		7 フェニトロチオン
		8 イソプロチオラン
		9 オキシソリン
		10 クロロタロニル
		11 プロピザミド
		12 EPN
		13 ジクロロボス
		14 フェノブカルブ
		15 イプロベンホス
		16 クロルニトロフェン
		17 トルエン
		18 キシレン
		19 フタル酸ジエチルヘキシル
		20 ニッケル
		21 モリブデン
		22 アンチモン
		23 塩化ビニルモノマー
		24 エピクロロヒドリン
		25 全マンガン
		26 ウラン
その他項目	水生生物の保全	27 クロロホルム
		28 フェノール
		29 ホルムアルデヒド
		1 塩化物イオン
		2 塩分
		3 電気伝導率
		4 アンモニア性窒素
		5 亜硝酸性窒素
		6 硝酸性窒素
		7 有機性窒素
		8 磷酸性燐
		9 陰イオン界面活性剤
		10 全有機炭素
		11 n-ヘキサソ抽出物質
		12 クロロフィル-a
		13 2-メチルイソボルネオール
		14 ジオスミン
15 濁度		
16 トリブチルスズ化合物		
17 トリフェニルスズ化合物		

表 水質2 公共用水域の水質調査に係る測定機関別測定地点総括表

水域区分	測定地点数			
	測定機関			計
	大分県	国土交通省	大分市	
河川	54	28	25	107
環境基準点	31	11	6	48
湖沼	6	4	0	10
環境基準点	1	1	0	2
海域	54	0	0	54
環境基準点	51	0	0	51
計	114	32	25	171
環境基準点	83	12	6	101

表 水質3 生活環境項目（BOD、COD）の環境基準達成率の推移

水域	類型	基準値 (mg/l)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
河川 (BOD)	AA	1以下	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3
	A	2以下	22 / 22	21 / 22	25 / 25	28 / 29	30 / 31	28 / 31	29 / 32	29 / 30	29 / 32	30 / 32
	B	3以下	7 / 8	7 / 8	6 / 6	6 / 6	6 / 6	6 / 6	5 / 5	5 / 5	5 / 5	5 / 5
	C	5以下	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3
	D	8以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	E	10以下	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	—	—	—	—	—
	合計	—	35 / 36	34 / 36	37 / 37	40 / 41	42 / 43	40 / 43	40 / 43	40 / 41	40 / 43	41 / 43
達成率 (%)	—	97.2 (85.1)	94.4 (87.4)	100.0 (89.8)	97.6 (87.2)	97.7 (91.2)	93.0 (90.0)	93.0 (92.3)	97.6 (92.3)	93.0 (92.5)	95.3 (93.0)	
湖沼 (COD)	AA	1以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	A	3以下	—	—	1 / 1	1 / 1	1 / 1	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	1 / 2
	B	5以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	C	8以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	1 / 1	1 / 1	1 / 1	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	1 / 2
	達成率 (%)	—	—	—	100.0 (51.2)	100.0 (53.4)	100.0 (55.6)	100.0 (50.3)	100.0 (53.0)	100.0 (50.0)	100.0 (53.2)	50.0 (53.7)
海域 (COD)	A	2以下	4 / 10	4 / 10	5 / 10	5 / 10	6 / 10	7 / 10	5 / 10	8 / 10	9 / 10	9 / 10
	B	3以下	6 / 7	7 / 7	7 / 7	7 / 7	4 / 7	7 / 7	6 / 7	7 / 7	7 / 7	7 / 7
	C	8以下	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4
	合計	—	14 / 21	15 / 21	16 / 21	16 / 21	14 / 21	18 / 21	15 / 21	19 / 21	20 / 21	20 / 21
	達成率 (%)	—	66.7 (76.9)	71.4 (76.2)	76.2 (75.5)	76.2 (76.0)	66.7 (74.5)	85.7 (78.7)	71.4 (76.4)	90.5 (79.2)	95.2 (78.3)	95.2 (78.4)
合計	合計	—	49 / 57	49 / 57	54 / 59	57 / 63	57 / 65	60 / 66	57 / 66	61 / 64	62 / 66	62 / 66
	達成率 (%)	—	86.0 (73.6)	86.0 (73.6)	91.5 (73.6)	90.5 (83.4)	87.7 (86.3)	90.9 (85.8)	86.4 (87.4)	95.3 (87.6)	93.9 (87.8)	93.9 (88.2)

備考1 分母は調査を実施した環境基準類型指定水域数、分子は環境基準達成水域数を示す。

備考2 達成率は、環境基準達成水域数÷環境基準類型指定水域数×100(%)

備考3 達成率の( )内は、全国の公共用水域集計結果(環境省調べ)による。

備考4 環境基準の評価は、75%水質値により行い、当該水域内のすべての環境基準点におけるその値が環境基準値以下の場合に「達成」とした。

表 水質4 生活環境項目 (BOD、COD) の環境基準達成状況の推移

(1) 河川 (BOD)

(単位: mg/L)

水系等の区分	水域名	類型	測定地点	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
				75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定
山国川水系	山国川(1)	AA	劔ノ木橋	0.5	1.0	0.5	<0.5	0.7	0.7	0.6	0.5	<0.5	<0.5
	山国川(2)	A	下唐原	0.8	1.1	0.9	1.2	1.0	1.1	1.2	0.9	0.9	1.2
	津民川	AA	津民小橋	0.7	0.8	0.6	0.7	0.9	0.7	0.7	<0.5	0.6	0.7
	跡田川	A	耶馬橋	1.5	1.0	0.8	1.0	1.0	1.3	1.1	0.8	0.9	1.0
県北河川	犬丸川	A	今津大橋	1.6	1.1	1.7	1.6	1.2	1.3	1.6	1.3	2.1	1.6
	伊呂波川	A	高津橋	1.3	-	1.4	-	2.3	-	3.4	×	2.4	×
	駅館川	A	白岩橋	1.4	1.5	1.3	1.2	1.2	1.3	0.9	1.3	1.0	1.0
			小松橋	1.1	0.9	1.3	1.4	0.9	0.7	1.5	1.1	1.1	2.0
	寄藻川	A	浮殿橋	1.4	2.4	×	1.6	1.5	1.4	2.5	×	5.0	×
	桂川	A	えびす橋	1.8	1.3	1.0	1.6	1.3	1.2	0.9	2.7	×	1.4
	都甲川	A	出合橋	0.9	-	1.3	-	1.1	-	1.3	0.9	1.0	1.2
東部河川	伊美川	A	古町	1.1	-	0.6	-	1.3	-	0.6	0.8	1.1	0.7
	田深川	A	丹過橋	2.1	-	1.1	-	1.3	-	0.9	1.0	0.9	1.0
	武蔵川	A	涼月橋	1.3	-	0.9	-	1.0	-	0.9	1.0	1.5	3.0
	安岐川	A	港橋	0.7	-	0.8	-	1.0	-	0.9	0.9	0.9	0.6
別荘速見河川	八坂川	A	大左右橋	1.3	1.1	1.2	1.1	1.2	0.9	1.0	1.2	0.8	
			錦江橋	1.7	1.3	1.4	1.1	1.6	1.1	1.2	1.3	1.9	
	朝見川上流	A	南田位橋	<0.5	0.7	0.8	0.6	0.5	0.6	<0.5	<0.5	0.6	
朝見川下流	C	藤助橋	1.8	1.5	1.6	1.7	1.4	1.5	1.0	1.1	0.8		
大分市内河川	祓川	B	御幸橋	3.3	×	2.8	2.6	2.8	2.3	2.3	2.1	1.7	2.1
	住吉川	C	新川橋	5.3	3.4	2.8	2.1	2.7	3.0	2.6	2.5	2.2	2.0
	丹生川上流	A	丹生橋	1.0	1.0	1.0	2.0	1.8	1.6	1.1	1.0	1.1	
	丹生川下流	B	王ノ瀬橋	2.1	2.3	1.7	1.3	1.1	1.1	1.0	0.7	1.1	
大分川水系	大分川上流	A	天神橋	1.1	1.3	0.8	1.0	1.0	1.0	0.8	0.8	1.1	
			府内大橋	1.0	0.9	1.0	1.2	0.8	1.0	0.9	1.0		
	大分川下流	B	広瀬橋	1.3	1.3	1.1	1.4	1.1	1.3	1.3	1.3		
			弁天大橋	0.7	0.8	1.2	1.3	0.9	1.1	1.3	1.1		
大野川水系	大野川上流	A	犬飼	0.5	0.5	0.6	1.2	0.8	0.9	0.9	1.4	0.9	
	大野川下流	A	白滝橋	0.5	0.6	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.8		
			鶴崎橋	<0.5	<0.5	1.0	1.3	1.0	2.1	×	1.7		
	乙津川	A	海原橋	1.0	1.0	1.4	1.2	1.3	1.7	1.3	1.8		
原川	C	日岡橋	3.0	2.3	2.1	1.8	1.7	2.3	1.8	1.7			
河白杵市内	白杵川	A	馬代橋	1.0	1.4	1.3	2.6	1.2	1.6	1.8	1.6		
			白杵川河口	1.0	1.2	1.4	1.3	0.8	1.1	1.0	1.2		
	末広川	A	一の井手堰	2.1	-	2.6	-	1.3	2.0	1.0	1.9		
番匠川水系	番匠川上流	A	番匠大橋	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	0.6	0.8	<0.5	
	番匠川下流	A	番匠川河口	1.0	0.8	0.8	1.0	0.9	1.1	1.0	1.1		
	堅田川上流	A	柏江橋	0.6	0.8	0.7	0.6	0.9	0.8	0.5	<0.5		
	堅田川下流	A	茶屋ヶ鼻橋	0.8	1.2	0.9	1.4	1.2	1.1	1.3	1.8		
	木立川	A	木立潮止堰	0.8	0.7	0.9	0.6	1.0	0.8	0.6	1.1		
	中川	B	新常盤橋	1.9	3.1	×	2.5	2.3	2.6	2.7	1.3		
	中江川	B	長島橋	1.3	1.2	2.1	1.4	1.5	2.3	1.9	2.0		
筑後川水系	筑後川(2)	A	三隈大橋	0.8	0.7	0.8	0.8	0.9	0.8	1.0	0.8		
	大肥川	A	茶屋ノ瀬橋	1.5	1.0	1.1	1.0	1.0	1.3	1.6	1.4		
	花月川	A	三郎丸橋	1.7	1.7	1.3	1.4	1.2	1.7	1.4	-		
	庄手川	A	庄手川流末	1.3	1.2	1.1	1.3	1.4	1.5	1.1	-		
	玖珠川	A	市の村橋	1.1	0.7	0.7	0.9	0.7	1.0	0.7	0.8		
	町田川	AA	潜石橋	0.7	0.6	1.0	0.7	0.8	0.8	0.6	0.7		

備考1 測定地点は、各水域の環境基準点である。  
 2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。  
 3 判定欄の-は水質類型指定未指定であることを示す。

(2) 湖沼 (COD)

(単位: mg/L)

水域名	類型	測定地点	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
			75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定	75%値判定
松原ダム	A	M-1	-	-	2.0	1.3	1.5	1.9	2.2	1.6	2.2	1.6
北川ダム	A	ダム前-5	-	-	-	-	-	-	2.2	2.3	3.0	2.7

備考1 測定地点は、各水域の環境基準点である。  
 2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。  
 3 判定欄の-は水質類型指定未指定であることを示す。



## (3) 海域 (COD)

(単位: mg/L)

水系等の区分	水域名	類型	測定地点	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度												
				75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定								
周防灘	豊前地先	A	SSt-4	2.4	○	2.7	○	2.8	○	2.7	○	3.1	○	2.4	○	3.2	○	-	○	2.2	○	2.3	○		
			SSt-6	2.4	×	2.8	×	2.7	×	3.1	×	3.0	×	2.4	×	2.7	×	2.2	×	2.5	×	2.4	×		
			SSt-8	2.6	×	2.9	×	3.1	×	3.3	×	2.7	×	2.2	×	2.5	×	2.3	×	-	×	1.8	×	1.6	×
			SSt-12	1.9	○	2.3	○	2.0	○	2.2	○	2.2	○	2.1	○	1.8	○	-	○	2.4	○	2.0	○	1.8	○
	響灘及び周防灘	A	SSt-11	2.0	○	2.1	×	2.2	×	2.7	×	2.4	×	2.6	×	2.0	○	2.4	×	2.0	○	1.8	○		
国東半島地先	A	KSt-1	1.9	○	2.2	○	1.9	○	2.0	○	2.3	○	1.9	○	1.8	○	2.0	○	1.7	○	1.8	○	1.8	○	
		KSt-3	1.9	○	2.1	×	1.9	○	2.2	×	2.2	×	2.2	×	1.8	○	1.8	○	1.9	○	1.7	○	1.7	○	
		KSt-5	1.7	○	2.0	○	1.8	○	1.9	○	1.9	○	1.7	○	1.8	○	-	○	1.8	○	1.9	○	1.9	○	
別府湾	住吉泊地	C	BSt-1	3.9	○	2.2	○	2.6	○	2.5	○	3.9	○	2.9	○	2.4	○	2.9	○	2.2	○	2.5	○		
	乙津泊地	C	BSt-2	4.0	○	2.4	○	2.3	○	2.7	○	3.2	○	2.1	○	2.4	○	2.6	○	1.9	○	2.1	○		
	鶴崎泊地	C	BSt-3	3.7	○	2.4	○	2.1	○	2.5	○	3.0	○	1.9	○	2.5	○	2.2	○	2.2	○	2.9	○		
	大分港	B	BSt-4	2.9	○	2.8	○	2.1	○	2.3	○	3.3	○	1.9	○	2.4	○	-	○	2.0	○	2.1	○		
			BSt-22	2.7	×	2.4	○	1.9	○	1.9	○	2.7	×	2.3	○	2.3	○	2.1	○	1.8	○	1.6	○		
			BSt-5	3.1	×	2.6	○	1.9	○	1.9	○	2.8	×	1.8	○	2.1	○	2.2	○	1.9	○	1.9	○		
			BSt-21	3.1	×	2.4	○	2.0	○	2.1	○	3.1	×	2.4	○	2.3	○	-	○	1.9	○	2.3	○		
	別府港	B	BSt-9	2.6	○	2.6	○	2.1	○	2.4	○	3.7	×	2.0	○	4.2	×	1.9	○	1.8	○	1.7	○		
			BSt-8	2.2	○	2.7	○	2.4	○	2.4	○	4.0	×	2.0	○	2.7	×	-	○	1.9	○	2.3	○		
	守江港	B	BSt-10	2.5	○	2.0	○	1.8	○	2.1	○	2.1	○	1.7	○	2.1	○	2.0	○	1.7	○	1.5	○		
	別府湾中央	A	BSt-15	2.5	×	2.5	×	1.7	○	1.9	○	2.8	×	1.8	○	2.5	×	-	○	1.8	○	1.6	○		
			BSt-11	1.9	×	2.4	×	2.1	×	1.9	○	3.5	×	1.8	○	2.7	×	-	○	1.9	○	1.7	○		
			BSt-16	2.5	×	2.3	×	1.8	○	1.8	○	1.9	○	1.9	○	2.4	×	1.7	○	1.6	○	1.7	○		
			BSt-12	2.3	×	2.2	×	1.8	○	1.8	○	2.9	×	1.6	○	2.8	×	1.7	○	1.7	○	1.7	○		
	別府湾東部	A	BSt-17	2.1	×	1.9	○	1.8	○	1.8	○	1.9	○	1.7	○	2.1	×	-	○	1.5	○	1.7	○		
			BSt-18	2.0	×	1.8	○	1.6	○	1.7	○	1.9	○	1.4	○	2.1	×	1.7	○	1.5	○	1.5	○		
BSt-19			2.1	×	1.9	○	1.7	○	1.9	○	1.9	○	1.7	○	2.1	×	1.9	○	1.8	○	1.5	○			
BSt-20			2.0	×	2.0	○	1.7	○	1.6	○	1.8	○	1.3	○	2.6	×	-	○	1.6	○	1.7	○			
大野川東部	B	BSt-6	3.0	○	2.6	○	2.1	○	1.9	○	3.2	×	1.8	○	2.1	○	2.0	○	1.9	○	2.0	○			
		BSt-7	2.6	○	2.5	○	2.0	○	1.8	○	2.7	×	2.0	○	1.9	○	1.9	○	2.0	○	2.2	○			
佐賀関港	B	SGSt-3	2.0	○	2.4	○	1.9	○	1.9	○	2.2	○	1.4	○	1.4	○	1.9	○	1.7	○	1.6	○			
北海部郡東部地先	A	FSt-1	1.5	○	1.7	○	1.4	○	1.6	○	1.8	○	1.3	○	1.4	○	1.4	○	1.3	○	1.6	○			
		FSt-3	1.6	○	1.8	○	1.4	○	1.4	○	1.8	○	1.5	○	1.5	○	-	○	-	○	-	○			
		FSt-4	1.6	○	2.0	○	1.5	○	1.5	○	1.8	○	1.6	○	1.5	○	1.5	○	1.5	○	1.4	○			
白杵湾	A	USt-2	2.2	×	2.8	×	2.1	×	2.4	×	1.9	○	1.8	○	2.2	×	-	○	1.3	○	1.5	○			
		USt-4	1.9	×	2.2	×	1.9	×	2.3	×	1.7	○	1.7	○	2.1	×	1.6	○	1.5	○	1.5	○			
		USt-5	2.1	×	2.4	×	1.9	○	1.9	○	2.0	○	1.8	○	1.8	○	-	○	1.5	○	1.6	○			
津久見湾	A	TSt-1	2.2	×	2.4	×	1.6	○	2.1	×	1.9	○	1.4	○	1.9	○	1.5	○	1.7	○	1.8	○			
		TSt-2	2.0	×	2.1	×	1.6	○	1.9	×	1.8	○	1.4	○	1.8	○	1.4	○	1.5	○	1.7	○			
		TSt-3	1.9	×	2.0	×	1.7	○	2.0	×	1.8	○	1.7	○	1.8	○	-	○	1.5	○	1.7	○			
		TSt-4	1.9	×	2.0	×	1.7	○	2.1	×	2.0	○	1.4	○	1.9	○	-	○	1.6	○	1.5	○			
佐伯湾	甲水域	C	SSt-1	2.2	○	2.4	○	2.1	○	2.3	○	2.2	○	2.1	○	2.3	○	-	○	1.9	○	2.1	○		
			SSt-2	2.3	○	2.5	○	2.1	○	2.7	○	2.3	○	1.9	○	2.2	○	1.8	○	1.9	○	1.9	○		
			SSt-3	2.0	○	2.3	○	1.8	○	2.4	○	2.0	○	1.9	○	2.2	○	-	○	1.7	○	1.7	○		
	乙水域	B	SSt-4	2.0	○	2.0	○	1.9	○	1.9	○	2.0	○	1.8	○	1.7	○	1.6	○	1.7	○	1.5	○		
			SSt-5	1.9	○	1.8	○	1.9	○	1.7	○	1.9	○	1.6	○	1.7	○	-	○	-	○	-	○		
			SSt-6	1.8	○	1.8	○	1.7	○	1.6	○	1.8	○	1.6	○	1.8	○	-	○	1.8	○	1.7	○		
	丙水域	B	SSt-8	2.2	○	2.2	○	1.8	○	2.1	○	1.9	○	1.6	○	2.0	○	1.8	○	1.8	○	1.6	○		
			SSt-7	2.4	○	2.2	○	2.1	○	2.0	○	2.1	○	2.0	○	2.1	○	-	○	1.8	○	1.7	○		
丁水域	A	SSt-10	2.1	×	2.0	○	1.9	○	1.8	○	1.8	○	1.8	○	2.0	○	-	○	1.7	○	1.6	○			
		SSt-9	1.7	×	1.8	○	2.1	×	1.5	○	1.8	○	1.6	○	1.6	○	1.5	○	1.6	○	1.5	○			
		SSt-11	1.9	○	1.7	○	1.7	○	1.7	○	1.8	○	1.9	○	1.7	○	-	○	1.5	○	1.5	○			
南海部郡地先	A	NSt-12	1.9	○	1.9	○	1.3	○	1.7	○	1.3	○	1.4	○	2.5	×	-	○	1.5	○	1.8	○			
		NSt-4	1.5	○	1.7	○	1.8	○	1.9	○	1.7	○	1.8	○	1.8	×	-	○	1.9	○	1.3	○			
		NSt-5	1.7	○	1.3	○	1.4	○	1.4	○	1.6	○	1.6	○	2.0	○	1.6	○	1.4	○	1.3	○			

- 備考1 測定地点は、各水域の環境基準点である。  
 2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。  
 3 判定欄の-は水質類型指定未指定であることを示す。

表 水質5 生活環境項目（全窒素、全燐）の環境基準達成率の推移

水 域	類型	基準値 (mg /L)		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		全窒素	全 燐										
湖 沼	I	0.1以下	0.005以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	II	0.2以下	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	III	0.4以下	0.03以下	—	—	0 / 1	1 / 1	0 / 1	1 / 2	1 / 2	2 / 2	1 / 2	1 / 2
	IV	0.6以下	0.05以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	V	1以下	0.1以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	0 / 1	1 / 1	0 / 1	1 / 2	1 / 2	2 / 2	1 / 2	1 / 2
	達成率 (%)	—	—	—	—	0	100	0	50	50	100	50	50
	—	—	—	—	(43.9)	(46.6)	(45.9)	(46.4)	(50.0)	(52.2)	(50.4)	(47.9)	
海 域	I	0.2以下	0.02以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	II	0.3以下	0.03以下	8 / 8	8 / 8	5 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	7 / 7	8 / 8	8 / 8
	III	0.6以下	0.05以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	IV	1以下	0.09以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	8 / 8	8 / 8	5 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	7 / 7	8 / 8	8 / 8
達成率 (%)	—	—	100	100	62.5	100	100	100	100	100	100	100	
	—	—	(80.3)	(84.2)	(78.3)	(82.2)	(80.3)	(82.2)	(84.9)	(81.5)	(81.6)	(84.8)	
合 計	合 計	—	—	8 / 8	8 / 8	5 / 9	9 / 9	8 / 9	9 / 10	9 / 10	9 / 9	9 / 10	9 / 10
	達成率 (%)	—	—	100	100	55.6	100	88.9	90.0	90.0	100.0	90.0	90.0

- 備考1 分母は環境基準類型指定水域数、分子は環境基準達成水域数を示す。  
 2 達成率は、環境基準達成水域数÷環境基準類型指定水域数×100 (%)  
 3 達成率の( )内は、全国の公共用水域集計結果(環境省調べ)による。  
 4 環境基準の評価は、当該水域内のすべての環境基準点における表層の年間平均値を当該水域内のすべての基準点について平均したその値が、全窒素及び全燐ともに環境基準値以下の場合に「達成」とした。

表 水質6 生活環境項目（全窒素及び全磷）の環境基準達成状況の推移

(単位：mg/L)

水域名	類型	調査地点	項目	14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
				総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価
松原ダム貯水池	Ⅲ	M-1	全窒素	-	-	-	-	0.47	-	0.29	○	0.49	×	0.50	×	0.50	×	0.40	○	0.41	×	0.44	×
				-	-	-	-	0.025	○	0.025	○	0.027	○	0.025	○	0.028	○	0.029	○	0.029	○	0.029	○
北川ダム	Ⅲ	ダム前-5	全窒素	-	-	-	-	-	-	0.38	-	0.36	-	0.31	-	0.32	-	0.40	-	0.33	-	0.46	-
				-	-	-	-	0.013	-	0.010	-	0.010	○	0.010	○	0.017	○	0.010	○	0.017	○	0.010	○

備考1 北川ダムについては、全磷に限る。  
 2 評価は年間平均値にて行い、評価欄の「○」は環境基準を達成、「×」は未達成、「-」は評価していないことを示す。

(単位：mg/L)

水域名	類型	調査地点	項目	14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
				総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価	総平均値	評価
響灘及び周防灘(ニ)	Ⅱ	SUS-16,8,11,12	全窒素	0.23	○	0.24	○	0.32	×	0.27	○	0.20	○	0.16	○	0.16	○	0.15	○	0.15	○	0.15	○
				0.027	○	0.019	○	0.022	○	0.020	○	0.018	○	0.018	○	0.020	○	0.024	○	0.022	○	0.022	○
国東半島地	Ⅱ	KSt-1,3,5	全窒素	0.14	○	0.19	○	0.24	○	0.29	○	0.22	○	0.15	○	0.13	○	0.13	○	0.17	○	0.12	○
				0.017	○	0.018	○	0.021	○	0.018	○	0.017	○	0.018	○	0.017	○	0.024	○	0.024	○	0.021	○
別府湾(イ)	Ⅱ	BSI-11,12,15,16	全窒素	0.13	○	0.19	○	0.24	○	0.28	○	0.24	○	0.16	○	0.16	○	0.19	○	0.17	○	0.14	○
				0.017	○	0.023	○	0.020	○	0.021	○	0.018	○	0.018	○	0.018	○	0.028	○	0.022	○	0.023	○
別府湾(ロ)	Ⅱ	BSI-17,18,19,20	全窒素	0.12	○	0.18	○	0.22	○	0.24	○	0.21	○	0.16	○	0.16	○	0.16	○	0.16	○	0.13	○
				0.018	○	0.018	○	0.017	○	0.015	○	0.017	○	0.015	○	0.017	○	0.021	○	0.021	○	0.020	○
北海道郡東部地先	Ⅱ	FSI-1,4	全窒素	0.11	○	0.15	○	0.25	○	0.28	○	0.24	○	0.11	○	0.13	○	0.13	○	0.14	○	0.12	○
				0.016	○	0.014	○	0.019	○	0.018	○	0.018	○	0.015	○	0.017	○	0.019	○	0.019	○	0.022	○
白桦湾	Ⅱ	UST-4,5	全窒素	0.13	○	0.20	○	0.35	×	0.28	○	0.29	○	0.12	○	0.18	○	0.18	○	0.15	○	0.12	○
				0.016	○	0.018	○	0.022	○	0.019	○	0.019	○	0.018	○	0.018	○	0.025	○	0.025	○	0.020	○
津久見湾	Ⅱ	TSt-3,4	全窒素	0.14	○	0.20	○	0.35	×	0.27	○	0.28	○	0.13	○	0.14	○	0.14	○	-	-	0.12	○
				0.015	○	0.015	○	0.019	○	0.019	○	0.017	○	0.016	○	0.018	○	0.018	○	-	-	0.021	○
佐伯湾	Ⅱ	SS-6,7,8,9,10,11	全窒素	0.13	○	0.16	○	0.23	○	0.27	○	0.23	○	0.13	○	0.18	○	0.18	○	0.13	○	0.12	○
				0.017	○	0.016	○	0.019	○	0.022	○	0.022	○	0.016	○	0.017	○	0.021	○	0.021	○	0.022	○

備考 評価は水域内の全ての環境基準点の年間平均値の総平均値にて行い、評価欄の「○」は環境基準を達成、「×」は未達成を示す。

表 水質7 水生生物の保全に係る環境基準（全亜鉛）達成状況

## (1) 河川

(単位：mg/L)

水系等の区分	水域名	水域類型	測定地点	平成 22 年度		平成 23 年度	
				平均値	判定	平均値	判定
山 国 川 水 系	山国川上流	生物 A	大曲橋	—	—	<0.003	○
	山国川下流	生物 B	下唐原	<0.003	○	<0.003	○
国 東 半 島 東 部 河 川	安岐川	生物 B	港橋	0.004	—	<0.003	○
別 杵 速 見 河 川	八坂川	生物 B	錦江橋	0.004	—	<0.003	○
			大左右橋	<0.003	—	<0.003	
	朝見川	生物 B	南田位橋	0.004	—	0.007	○
			藤助橋	0.004	—	0.003	
大 分 市 内 河 川	祓川	生物 B	御幸橋	0.005	○	<0.003	○
	住吉川	生物 B	新川橋	0.011	○	0.015	○
	丹生川	生物 B	王ノ瀬橋	0.009	○	0.011	○
			丹生橋	0.003		<0.003	
	尾田川	生物 B	落合橋	—	—	0.005	○
大 分 川 系	大分川	生物 B	弁天大橋	0.006	○	<0.003	○
			府内大橋	<0.003		<0.003	
			天神橋	0.004		0.007	
	裏川	生物 B	裏川橋	0.011	○	0.010	○
	寒田川	生物 B	平田橋	0.003	○	0.003	○
	七瀬川上流	生物 A	出合橋	<0.003	○	0.003	○
	七瀬川下流	生物 B	光吉	<0.003	○	<0.003	○
	尼ヶ瀬川	生物 B	樋門	0.007	○	0.005	○
	賀来川	生物 B	賀来橋	0.004	○	0.010	○
	芹川	生物 B	猿渡橋	<0.003	○	0.003	○
	阿蘇野川上流	生物 A	村内橋	—	—	<0.003	○
	阿蘇野川下流	生物 B	西鶴大橋	<0.003	○	0.003	○
	大 野 川 系	大野川	生物 B	鶴崎大橋	0.004	○	<0.003
白滝橋				<0.003	<0.003		
犬飼				<0.003	<0.003		
猿飛橋				<0.003	<0.003		
判田川		生物 B	八地蔵橋	0.010	○	0.003	○
茜川		生物 B	福門大橋	<0.003	○	<0.003	○
野津川		生物 B	吉四六大橋	<0.003	○	<0.003	○
三重川		生物 B	下赤嶺橋	0.003	○	0.005	○
奥嶽川上流		生物 A	権現橋	<0.003	○	<0.003	○
奥嶽川下流		生物 B	岩戸橋	<0.003	○	0.009	○
九折川		生物 A	岡橋	0.023	※	0.035	※
緒方川上流		生物 A	原尻の滝	—	—	<0.003	○
緒方川下流		生物 B	共栄橋	<0.003	○	<0.003	○
稲葉川		生物 B	萬里橋	<0.003	○	0.003	○
玉来川		生物 B	常盤橋	<0.003	○	<0.003	○
乙津川		生物 B	海原橋	0.005	○	0.007	○
原 川		生物 B	日岡橋	0.012	○	0.021	○
白 杵 市 内 河 川	白杵川	生物 B	馬代橋	<0.003	—	0.005	○
			白杵川河口	0.003		<0.003	
末広川	生物 B	一の井出堰	<0.003	—	<0.003	○	
番 匠 川 系	番匠川上流	生物 A	虫月橋	—	—	—	—
	番匠川下流	生物 B	番匠大橋	<0.003	—	<0.003	○
			番匠川河口	<0.003		<0.003	
	中川	生物 B	新常盤橋	0.004	—	0.003	○
	中江川	生物 B	長島橋	0.003	—	<0.003	○
	堅田川上流	生物 A	船形橋	—	—	—	—
	堅田川下流	生物 B	柏江橋	0.003	—	<0.003	○
			茶屋ヶ鼻橋	<0.003		<0.003	
木立川	生物 B	木立潮止堰	<0.003	—	<0.003	○	
筑 後 川 系 水 系	筑後川下流	生物 B	三隈大橋	0.006	○	<0.003	○

※ 九折川については、全亜鉛の基準は適用しない。

- 1 測定地点は、各水域の環境基準点である。
- 2 平均値－は測定未実施であることを示す。
- 3 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成、－は水質類型指定未指定であることを示す。(以下同じ)

## (2) 湖 沼

(単位：mg/L)

水 域 名	水域類型	基 準 点	平成 22 年度		平成 23 年度	
			平均値	判 定	平均値	判 定
松原ダム貯水池(梅林湖)	湖沼生物B	M - 1	<0.003	○	<0.003	○
北川ダム貯水池	湖沼生物B	ダム前 - 5	<0.003	-	<0.003	○
芹川ダム貯水池	湖沼生物B	本川 - 9	<0.003	○	<0.003	○
		本川 - 17	<0.003		<0.003	

表 水質8 環境基準類型指定状況（平成24年3月31日現在）

(1) 生活環境の保全に関する環境基準（BOD、COD等）

## ア 河川

水系等の区分	水域名	範囲	水域 類型	達成 期間	指定年月日 告示等		
山国川水系	山国川 (1)	新谷橋より上流	AA	イ	昭和48年3月31日 環境庁告示第21号		
	山国川 (2)	新谷橋より下流	A	イ			
	津民川 跡田川	全域 全域	AA A	イ イ	昭和62年5月15日 県告示第698号		
県北河川	伊呂波川 都甲川	全域 全域	A A	イ イ	平成18年3月31日 県告示第359号		
	犬丸川 駅館川 寄藻川 桂川	全域 全域（津房川を含む） 全域 全域	A A A A	ロ イ イ イ		昭和49年4月1日 県告示第477号	
	国東半島 東部河川	伊美川 田深川 武蔵川 安岐川	全域 全域 全域 全域	A A A A	イ イ イ イ		平成17年3月31日 県告示第469号
		別杵速見河川	八坂川 朝見川上流 朝見川下流	全域 観海寺橋より上流 観海寺橋より下流	A A C	イ イ ロ	
大分市内河川			住吉川	全域	C	イ	
		祓川 丹生川上流 丹生川下流	全域 松本橋より上流（支川を除く） 松本橋より下流（支川を除く）	B A B	ハ イ ロ	平成11年3月31日 県告示第289号	
大分川水系	大分川上流 大分川中流 大分川下流	小野鶴橋より上流（流入する支川を含む） 小野鶴橋から府内大橋まで（流入する支川を含む） 府内大橋より下流（流入する支川を含む）	A A B	イ ロ ハ	昭和47年4月1日 県告示第227号		
	大野川水系	大野川上流 大野川下流	筒井大橋より上流（流入する支川を含む） 筒井大橋より下流（流入する支川を含む）	A A	イ ロ	昭和47年4月1日 県告示第227号	
白杵市内河川		乙津川 原川	原川を除く全域 全域	A C	イ ロ	平成7年6月2日 県告示第592号	
	白杵市内河川	白杵川	全域	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号	
番匠川水系		末広川	全域	A	イ	平成16年3月31日 県告示第400号	
	番匠川上流	潮止堰より上流	A	イ	昭和46年5月25日 閣議決定		
	番匠川下流	潮止堰より下流	A	イ	平成20年3月31日 県告示第222号		
	堅田川上流	柏江橋より上流	A	イ	昭和46年5月25日 閣議決定		
	堅田川下流	柏江橋より下流	A	イ	平成16年3月31日 県告示第400号		
	木立川	全域	A	イ	平成16年3月31日 県告示第400号		
筑後川水系	中川 中江川	全域 全域	B B	イ イ	平成7年6月2日 県告示第592号		
	筑後川 (1) 筑後川 (2)	松原ダムより上流 松原ダムから豆津橋まで	AA A	イ イ	昭和48年3月31日 環境庁告示第21号		
		大肥川 花月川 庄手川 玖珠川 町田川	全域 全域 全域 全域 全域	A A A A AA		イ イ イ イ イ	昭和62年5月15日 県告示第698号

備考1 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。  
「イ」はただちに達成  
「ロ」は5年以内可及的速やかに達成  
「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成

## イ 湖沼

水域名	範囲	水域 類型	達成 期間	指定年月日 告示等
松原ダム貯水池（梅林湖）	全域	A	イ	平成15年3月27日 環境省告示第36号
北川ダム	全域	A	イ	平成19年3月30日 県告示第409号

## ウ 海域

水系等の区分	水域名	範囲	水域 類型	達成 期間	指定年月日 告示等
周防灘	豊前地先海域 響灘及び周防灘	別記1参照 別記2参照	A A	ハ イ	昭和49年5月13日 環境庁告示第39号
国東半島地先水域		別記3参照	A	イ	昭和50年4月1日 県告示第370号
別府湾	住吉泊地水域 乙津泊地水域 鶴崎泊地水域 大分港水域 別府港水域 守江港 別府湾中央水域	別記4参照 別記5参照 別記6参照 別記7参照 別記8参照 別記9参照 別記10参照	C C C B B B A	イ イ イ イ イ イ 3年以内	昭和49年7月1日 県告示第796号
	別府湾東部水域 大野川東部水域 佐賀関港	別記11参照 別記12参照 別記13参照	A B B	イ イ イ	平成11年3月31日 県告示第289号
北海部郡東部地先		別記14参照	A	イ	平成10年3月31日 県告示第300号
臼杵湾		別記15参照	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号
津久見湾		別記16参照	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号
佐伯湾	甲水域 乙水域 丙水域 丁水域	別記17参照 別記18参照 別記19参照 別記20参照	C B B A	ロ ロ ロ イ	昭和46年5月25日 閣議決定
	南海部郡地先水域	別記21参照	A	イ	昭和53年4月1日 県告示第336号

## (2) 生活環境の保全に関する環境基準（全窒素及び全燐）

水系等の区分	水域名	範囲	水域 類型	達成 期間	指定年月日 告示等
松原ダム貯水池（梅林湖）		全域	湖沼Ⅲ	ニ	平成15年3月27日 環境省告示第36号
北川ダム		全域	湖沼Ⅲ	イ	平成19年3月30日 県告示第409号
周防灘	響灘及び周防灘(ニ)	別記22参照	海域Ⅱ	イ	平成15年3月27日 環境省告示第35号
国東半島地先		別記23参照	海域Ⅱ	イ	平成10年3月31日 県告示第301号
別府湾	別府湾(イ)	別記24参照	海域Ⅱ	イ	
	別府湾(ロ)	別記25参照	海域Ⅱ	イ	
北海部郡東部地先		別記14参照	海域Ⅱ	イ	
臼杵湾		別記15参照	海域Ⅱ	イ	
津久見湾		別記16参照	海域Ⅱ	イ	
佐伯湾		別記26参照	海域Ⅱ	イ	

備考 1 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」はただちに達成

「ロ」は5年以内可及的速やかに達成

「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成

「ニ」は段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める

※ 松原ダム貯水池の全窒素0.46mg/L（暫定目標 平成20年度）

(3) 水生生物の保全に係る水質環境基準

ア 河川

水系等の区分	水域名	範囲	水域類型	達成期間	指定年月日告示等
山国川水系	山国川上流	大曲橋より上流	生物A	イ	平成22年9月24日 環境省告示第46号
	山国川下流	大曲橋より下流	生物B	イ	
国東半島東部河川	安岐川	全域	生物B	イ	平成24年1月17日 県告示第47号
別杵速見河川	八坂川	全域	生物B	イ	平成24年1月17日 県告示第47号
	朝見川	全域	生物B	イ	
大分市内河川	祓川	全域	生物B	イ	平成22年10月12日 県告示第796号
	住吉川	鳥越橋より下流	生物B	イ	
	丹生川	全域	生物B	イ	
	尾田川	堤原橋より下流	生物B	イ	
大分川水系	大分川	全域	生物B	イ	平成22年10月12日 県告示第796号
	裏川	全域	生物B	イ	
	寒田川	全域	生物B	イ	
	七瀬川上流	出会橋より上流	生物A	イ	
	七瀬川下流	出会橋より下流	生物B	イ	
	尼ヶ瀬川	全域	生物B	イ	
	賀来川	全域	生物B	イ	
	芹川	鑰小野橋より下流（芹川ダム貯水池を除く）	生物B	イ	
大野川水系	大野川	白水ダムより下流	生物B	イ	平成22年10月12日 県告示第796号
	判田川	全域	生物B	イ	
	茜川	全域	生物B	イ	
	野津川	全域	生物B	イ	
	三重川	全域	生物B	イ	
	奥嶽川上流	権現橋より上流	生物A	イ	
	奥嶽川下流	権現橋より下流	生物B	イ	
	九折川	全域	生物A ※	イ	
	緒方川上流	原尻の滝より上流	生物A	イ	
	緒方川下流	原尻の滝より下流	生物B	イ	
	稲葉川	稲葉ダムより下流	生物B	イ	
	玉来川	全域	生物B	イ	
	乙津川	全域	生物B	イ	
	原川	全域	生物B	イ	
臼杵市内河川	臼杵川	全域	生物B	イ	平成24年1月17日 県告示第47号
	末広川	全域	生物B	イ	
番匠川水系	番匠川上流	虫月橋より上流	生物A	イ	平成24年1月17日 県告示第47号
	番匠川下流	虫月橋より下流	生物B	イ	
	中川	全域	生物B	イ	
	中江川	全域	生物B	イ	
	堅田川上流	船形橋より上流	生物A	イ	
	堅田川下流	船形橋より下流	生物B	イ	
筑後川水系	筑後川下流	北里川合流点より下流 (松原ダム貯水池を除く)	生物B	イ	平成22年9月24日 環境省告示第46号

※ 九折川については、全亜鉛の基準は適用しない。

イ 湖沼

水域名	範囲	水域類型	達成期間	指定年月日告示等
松原ダム貯水池（梅林湖）	全域	湖沼生物B	イ	平成22年9月24日 環境省告示第46号
北川ダム貯水池	全域	湖沼生物B	イ	平成24年1月17日 県告示第48号
芹川ダム貯水池	全域	湖沼生物B	イ	平成22年10月12日 県告示第797号

備考1 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。  
「イ」はただちに達成



## 別記

No	水域名	水域の範囲
1	豊前地先海域	大分県西国東郡香々地町長崎鼻と北九州市門司区網ノ鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
2	響灘及び周防灘	宇部市黒崎と大分県西国東郡香々地町長崎鼻を結ぶ線、下関市網代崎と北九州市八幡崎を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって豊前地先海域並びに昭和46年5月25日閣議決定の宇部東港、宇部本港、工業運河、栄川入江、小野田港、宇部・小野田地先海域（甲）、宇部・小野田地先海域（乙）、奥洞海、製鉄戸畑泊地、堺川泊地、洞海湾湾口部及び響灘に係る部分を除いたもの
3	国東半島地先水域	香々地町長崎鼻から杵築市白石鼻に至る陸岸の地先海域
4	住吉泊地水域	大分港住吉東防波堤燈台から大分港住吉西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
5	乙津泊地水域	大分港乙津東防波堤燈台から大分港乙津西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
6	鶴崎泊地水域	大分港鶴崎東防波堤燈台から大分港鶴崎西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
7	大分港水域	大分市白木三角点、同三角点より24度20分2.100mの地点、大分市千歳三角点より24度40分6.100mの地点、同地点から136度の線と大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結ぶ線の交点、大分市大在大野川右岸北端の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた海域
8	別府港水域	両郡橋（別府市と大分市との境界地点）から島山山頂まで引いた線、別府市と日出町との境界陸岸地点から大崎鼻まで引いた線及び別府市と日出町との境界陸岸地点から両郡橋に至る陸岸により囲まれた海域
9	守江港水域	杵築市権現鼻と同市住吉浜燈台とを結んだ線及び陸岸で囲まれた海域
10	別府湾中央水域	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結んだ線及び陸岸で囲まれた区域から守江港水域、別府港水域、大分港水域、鶴崎泊地水域、乙津泊地水域及び住吉泊地水域を除く海域
11	別府湾東部水域	杵築市白石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線及び大分市大在大野川右岸北端から佐賀関町関崎に至る海岸に囲まれた海域で、大野川東部水域及び佐賀関港の水域を除く水域
12	大野川東部水域	次の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた水域 (1) 大分市大在大野川右岸北端 (2) 大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結ぶ線と大分臨海工業地帯1号地北東端から10度1,800mの点と大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から358度22分3,000mの点とを結ぶ線の交点 (3) 大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から358度22分3,000mの点 (4) 大分市と北海部郡佐賀関町との境界と海岸との交点から101度52分514mの地点から358度22分4,080mの点 (5) 大分市と北海部郡佐賀関町との境界と海岸との交点から101度52分514mの点
13	佐賀関港	北海部郡佐賀関町踊鼻と同町若獅子鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた水域
14	北海部郡東部地先	北海部郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から杵築市下ノ江港灯台に至る陸岸の地先海域
15	白杵湾	白杵市下ノ江港灯台から津久見市楠屋鼻に至る陸岸の地先海域
16	津久見湾	津久見市楠屋鼻から南海部郡上浦町蒲戸崎に至る陸岸の地先海域
17	佐伯湾（甲）	番匠川河口左岸と大入島トードー鼻を結ぶ線、大入島守後鼻と下り松鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
18	佐伯湾（乙）	野崎鼻と片白島南端を結ぶ線、同島、同島北端と元ヶ鼻を結ぶ線、大入島、同島トードー鼻と番匠川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
19	佐伯湾（丙）	大入島大字高松浦上浦936番地と佐伯市大字二栄漁港防波堤先端を結ぶ線、大入島、同島守後鼻と下り松鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
20	佐伯湾（丁）	南海部郡上浦町蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域であって、佐伯湾（甲）、佐伯湾（乙）及び佐伯湾（丙）に係る部分を除いたもの
21	南海部郡地先水域	鶴御崎（鶴見町と米水津村との境界陸岸地点）から大分県と宮崎県の境界陸岸地点に至る陸岸の地先海域
22	響灘及び周防灘（二）	北九州市網ノ鼻とB点（網ノ鼻から南東方22,100mの地点（北緯33度48分7秒、東経131度11分54秒））を結ぶ線、同地点とC点（B地点から東方20,600mの地点（北緯33度48分7秒、東経131度25分7秒））を結ぶ線、同地点と大分県西国東郡香々地町長崎鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
23	国東半島地先	西国東郡香々地町長崎鼻から杵築市白石鼻に至る陸岸の地先海域
24	別府湾（イ）	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域であって、鶴崎泊地、乙津泊地、住吉泊地を除いたもの
25	別府湾（ロ）	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻を結ぶ線、杵築市白石鼻と北海部郡佐賀関町関崎を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域
26	佐伯湾	南海部郡上浦町蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域

表 水質9 水生生物調査に係る指標生物

水質階級	指標生物
I きれいな水	ア ミ カ
	ウ ズ ム シ
	カ ワ ゲ ラ
	サ ワ ガ ニ
	ナ ガ レ ト ビ ケ ラ
	ヒ ラ タ カ ゲ ロ ウ
	ブ ユ
	ヘ ビ ト シ ボ
	ヤ マ ト ビ ケ ラ
II 少しきたない水	イ シ マ キ ガ イ
	オ オ シ マ ト ビ ケ ラ
	カ ワ ニ ナ
	ゲ ン ジ ボ タ ル
	コ オ ニ ヤ ン マ
	コ ガ タ シ マ ト ビ ケ ラ
	ス ジ エ ビ
	ヒ ラ タ ド ロ ム シ
	ヤ マ ト シ ジ ミ

水質階級	指標生物
III きたない水	イ ソ コ ツ ブ ム シ
	タ イ コ ウ チ
	タ ニ シ
	ニ ホ ン ド ロ ソ コ エ ビ
	ヒ ル
	ミ ズ カ マ キ リ
IV 大変きたない水	ミ ズ ム シ
	ア メ リ カ ザ リ ガ ニ
	エ ラ ミ ミ ズ
	サ カ マ キ ガ イ
	セ ス ジ ユ ス リ カ
チ ヨ ウ バ エ	

図 水質10 瀬戸内区域及び入津



表 水質11 水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場数

(平成24年3月31日現在)

水濁法施行令別 表第1の号番号	業 種 名	口平均排水量50m以上の特定事業場					口平均排水量50m未満の特定事業場					計		
		指定地域内事業場				瀬戸内 法適用 区域外 の地域	小計	大分市内		その他の 地域		小計	特定 事業 場数	瀬戸内 法許可 対象事 業場数
		大分市内		その他 の地域				瀬戸内 法	水濁法	瀬戸内 法	水濁法			
		瀬戸内 法	水濁法	瀬戸内 法	水濁法									
1の2	畜産農業又はサービス業			2		2		22		401	423	425	2	
2	畜産食料品製造業	1		3	1	5		8		35	43	48	4	
3	水産食料品製造業			5		5		14	1	124	139	144	6	
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業			5	5	10		28		249	277	287	5	
5	みそ、しょう油等製造業			6		6		4		79	83	89	6	
8	パン・菓子の製造業又は製あん業			2		2		3		12	15	17	2	
9	米菓製造業又はこうじ製造業							1			1	1		
10	飲料製造業			7	4	11		9		91	100	111	7	
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業							3		17	20	20		
12	動植物油脂製造業									3	3	3		
16	めん類製造業			1		1		11		29	40	41	1	
17	豆腐又は煮豆の製造業							58		224	282	282		
18の2	冷凍調理食品製造業									5	5	5		
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業				1	1		2		4	6	7		
21	化学繊維製造業			1		1						1	1	
21の2	一般製材業又は木材チップ製造業				2	2				16	16	18		
21の3	合板製造業									1	1	1		
22	木材薬品処理業							1		6	7	7		
23	パルプ・紙又は紙加工品の製造業	3				3				1	1	4	3	
23の2	新聞業・出版業・印刷業又は製版業							13		1	14	14		
24	化学肥料製造業							1		1	2	2		
27	25号及び26号の事業以外の無機化学工業製品製造業			3		3		1		1	2	5	3	
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業							1			1	1		
30	発酵工業			1		1						1	1	
33	合成樹脂製造業			1		1		3	1	1	5	6	2	
34	合成ゴム製造業							1			1	1		
37	31号から36号までの事業以外の石油化学工業	3				3		2			2	5	3	
46	28号から45号までの事業以外の有機化学工業製品製造業	1				1		2		1	3	4	1	
47	医薬品製造業	1				1						1	1	
48	火薬製造業	1				1						1	1	
49	農薬製造業									1	1	1		
51	石油精製業	1				1						1	1	
51の2	自動車タイヤ若しくは自動車用チューブ等製造業	1				1						1	1	
52	皮革製造業							1			1	1		
53	ガラス又はガラス製品の製造業							2		1	3	3		
54	セメント製品製造業							27		49	76	76		
55	生コンクリート製造業			6	2	8		24	1	144	169	177	7	
58	窯業原料の精製業			2		2						2	2	
59	砕石業			1		1		5		14	19	20	1	
60	砂利採取業							11		6	17	17		
61	鉄鋼業	2				2						2	2	
62	非鉄金属製造業	1				1				2	2	3	1	
63	金属製品製造業又は機械器具製造業			2		2		2		9	11	13	2	
63の2	空きびん卸売業							1		1	2	2		
64	ガス供給業又はコークス製造業									1	1	1		

水濁法施行令別 表第1の号番号	業 種 名	日平均排出水量50m <sup>3</sup> 以上の特定事業場						日平均排出水量50m <sup>3</sup> 未満の特定事業場				計		
		指定地域内事業場				瀬戸内 法適用 区域外 の地域	小計	大分市内		その他の 地域		小計	特定 事業 場数	瀬戸内 法許可 対象事 業場数
		大分市内		その他 の地域				瀬戸内 法	水濁法	瀬戸内 法	水濁法			
		瀬戸内 法	水濁法	瀬戸内 法	水濁法									
64の2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道								5	3	8	8		
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	2		2			4	12		22	34	38	4	
66	電気めつき施設			1		1	2	4		3	7	9	1	
66の2	旅館業	3		61		35	99	1	216		1,388	1,605	1,704	65
66の3	共同調理場			3			3		2		14	16	19	3
66の4	弁当仕出し屋又は弁当製造業							1	12		5	18	18	1
66の5	飲食店	3		5		7	15	1	16		13	30	45	9
67	洗たく業			3			3		99		199	298	301	3
68	写真現像業								27		69	96	96	
68の2	病院	5		2			7		3		1	4	11	7
69	と畜業又はへい獣取扱業			1		1	2		1		1	2	4	1
69の3	地方卸売市場								1			1	1	
70の2	自動車分解整備事業								10		2	12	12	
71	自動式車両洗浄施設	1					1		277		413	690	691	1
71の2	試験研究機関	2		5		1	8	1	28	1	34	64	72	9
71の3	一般廃棄物処理施設								3		15	18	18	
71の4	産業廃棄物処理施設	1					1				1	1	2	1
71の5	トリクロロエチレン等による洗浄施設			1			1		7		3	10	11	1
71の6	トリクロロエチレン等の蒸留施設										1	1	1	
72	し尿処理施設	17	5	31	60	17	130	3	6	1	47	57	187	52
73	下水道終末処理施設			6		23	2	31					31	
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1		1			2		5		3	8	10	2
	指定地域特定施設			46		65		111		183		145	328	439
	計	50	57	164	148	79	498	7	1,178	5	3,912	5,102	5,600	226

表 水質12 排水基準の概要

種 類	項 目	適用事業場	適用区域	適用年月	最近の改正状況	
濃 度 規 制	一律排水 基準	有害物質 Cd、Cr6+等28項目	全特定事業場	全 域	46年 6月24日	平成24年5月23日（平成24年5月25日施行） 1,4-ジオキサン追加
		その他の項目 COD、BOD等15項目	日平均排出水量50m <sup>3</sup> 以上の特定事業場	同 上	同 上	平成5年8月27日（平成5年10月1日施行） 海域の窒素、燐追加
	上 乗 せ 排水基準	COD、SS、油分	同 上	瀬戸内・ 入津区域	49年 8月1日	平成14年12月24日（平成15年4月1日施行） 適用区域に入津追加
総 量 規 制	総 量 規制基準	COD、T-N、T-P	同 上	瀬戸内 区域	55年 7月1日	平成24年2月28日（平成24年5月1日施行） 化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量 （T-N）及びりん含有量（T-P）に係る第7 次総量規制基準

表 水質13 地下水調査井戸数

## (1) 市町村別

(単位：本)

市町村名	概況調査			汚染井戸周辺 地区調査	継続監視調査	合計
	定点方式	ローリング方式	計			
大分市	0	15	15	0	20	35
別府市	2	0	2	0	1	3
中津市	2	0	2	0	4	6
日田市	5	0	5	0	1	6
佐伯市	5	0	5	0	1	6
臼杵市	2	0	2	2	1	5
津久見市	1	0	1	0	1	2
竹田市	4	0	4	2	1	7
豊後高田市	5	0	5	0	1	6
杵築市	2	0	2	0	0	2
宇佐市	4	0	4	0	6	10
豊後大野市	2	0	2	0	3	5
由布市	1	0	1	2	2	5
国東市	4	0	4	0	3	7
姫島村	0	0	0	0	0	0
日出町	0	0	0	0	0	0
九重町	0	0	0	0	0	0
玖珠町	2	0	2	0	0	2
合計	41	15	56	6	45	107

## (2) 測定機関別

調査機関	概況調査			汚染井戸周辺 地区調査	継続監視調査	合計
	定点方式	ローリング方式	計			
大分県	38	0	38	6	25	69
国土交通省	3	0	3	0	0	3
大分市	0	15	15	0	20	35
合計	41	15	56	6	45	107

表 水質14 地下水質調査結果

## (1) 環境基準項目（調査区分別）

(単位：本)

環境基準項目	環境基準値 (mg/L)	概況調査						汚染井戸周辺 地区調査				継続監視調査				合計			
		(定点方式)			(ローリング方式)			調査		検出		調査		検出		調査		検出	超過
		調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数
カドミウム	0.003以下	17	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	0	0		
全シアン	検出されないこと	14	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0		
鉛	0.01以下	17	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	0	0		
六価クロム	0.05以下	15	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0		
砒素	0.01以下	22	11	0	15	0	0	2	2	1	5	5	5	44	18	6			
総水銀	0.0005以下	15	0	0	15	0	0	0	0	0	2	0	0	32	0	0			
アルキル水銀	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
PCB	検出されないこと	14	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0			
ジクロロメタン	0.02以下	17	0	0	15	0	0	0	0	0	16	0	0	48	0	0			
四塩化炭素	0.002以下	17	0	0	15	0	0	0	0	0	16	0	0	48	0	0			
塩化ビニルモノマー	0.002以下	1	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0			
1, 2-ジクロロエタン	0.004以下	17	0	0	15	0	0	0	0	0	16	0	0	48	0	0			
1, 1-ジクロロエチレン	0.1以下	17	0	0	15	0	0	0	0	0	16	0	0	48	0	0			
1, 2-ジクロロエチレン	0.04以下	17	1	0	15	0	0	0	0	0	16	10	2	48	11	2			
1, 1, 1-トリクロロエタン	1以下	17	0	0	15	0	0	0	0	0	16	1	0	48	1	0			
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006以下	17	0	0	15	0	0	0	0	0	16	0	0	48	0	0			
トリクロロエチレン	0.03以下	17	0	0	15	0	0	0	0	0	16	8	1	48	8	1			
テトラクロロエチレン	0.01以下	17	3	0	15	0	0	0	0	0	16	8	4	48	11	4			
1, 3-ジクロロプロペン	0.002以下	18	0	0	15	0	0	0	0	0	16	0	0	49	0	0			
チウラム	0.006以下	16	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	31	0	0			
シマジン	0.003以下	16	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	31	0	0			
チオベンカルブ	0.02以下	16	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	31	0	0			
ベンゼン	0.01以下	17	0	0	15	0	0	0	0	0	16	0	0	48	0	0			
セレン	0.01以下	15	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0			
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	39	38	3	15	15	0	6	6	0	34	34	10	94	93	13			
ふっ素	0.8以下	38	10	0	15	10	0	6	3	0	31	15	2	90	38	2			
ぼう素	1以下	18	2	0	15	4	0	2	0	0	2	2	1	37	8	1			
1,4-ジオキサン	0.05以下	1	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0			
総計		41	41	3	15	15	0	6	6	1	45	45	24	107	107	28			

備考 1 1,2-ジクロロエチレンは、シス-1,2-ジクロロエチレンとトランス-1,2-ジクロロエチレンの和  
2 検出井戸とは、各物質ごとに、定量下限値以上の検出のあった井戸本数をいい、超過井戸本数を含む。  
3 超過井戸とは、年間平均値が環境基準を超過したものをいう。

## (2) 環境基準項目（用途別）

		基準値 (単位:mg/L)	一般飲用井戸			その他の井戸			合計			
			調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	
健 康 項 目	1	カドミウム	0.003 以下	15	0	0	17	0	0	32	0	0
	2	全シアン	検出されないこと	12	0	0	17	0	0	29	0	0
	3	鉛	0.01 以下	15	0	0	17	0	0	32	0	0
	4	六価クロム	0.05 以下	13	0	0	17	0	0	30	0	0
	5	砒素	0.01 以下	18	6	0	26	12	6	44	18	6
	6	総水銀	0.0005 以下	14	0	0	18	0	0	32	0	0
	7	アルキル水銀	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8	P C B	検出されないこと	12	0	0	17	0	0	29	0	0
	9	ジクロロメタン	0.02 以下	14	0	0	34	0	0	48	0	0
	10	四塩化炭素	0.002 以下	14	0	0	34	0	0	48	0	0
	11	塩化ビニルモノマー	0.002 以下	3	0	0	13	0	0	16	0	0
	12	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	14	0	0	34	0	0	48	0	0
	13	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	14	0	0	34	0	0	48	0	0
	14	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	14	0	0	34	11	2	48	11	2
	15	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	14	0	0	34	1	0	48	1	0
	16	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	14	0	0	34	0	0	48	0	0
	17	トリクロロエチレン	0.03 以下	14	0	0	34	8	1	48	8	1
	18	テトラクロロエチレン	0.01 以下	14	2	0	34	9	4	48	11	4
	19	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	14	0	0	35	0	0	49	0	0
	20	チウラム	0.006 以下	12	0	0	19	0	0	31	0	0
	21	シマジン	0.003 以下	12	0	0	19	0	0	31	0	0
	22	チオベンカルブ	0.02 以下	12	0	0	19	0	0	31	0	0
	23	ベンゼン	0.01 以下	14	0	0	34	0	0	48	0	0
	24	セレン	0.01 以下	12	0	0	18	0	0	30	0	0
	25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	41	40	6	53	53	7	94	93	13
	26	ふっ素	0.8 以下	41	14	1	49	24	1	90	38	2
	27	ほう素	1 以下	16	2	0	21	6	1	37	8	1
	28	1,4-ジオキサン	0.05 以下	3	0	0	13	0	0	16	0	0
総 計			41	41	7	66	66	21	107	107	28	

## (3) 要監視項目

(単位：本)

	指針値 (単位：mg/L)	飲用に供しているもの			その他の井戸			合計			
		調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	
1	クロロホルム	0.06 以下	14	0	0	26	0	0	40	0	0
2	1,2-ジクロロプロパン	0.06 以下	14	0	0	25	0	0	39	0	0
3	p-ジクロロベンゼン	0.2 以下	14	0	0	25	0	0	39	0	0
4	イソキサチオン	0.008 以下	12	0	0	17	0	0	29	0	0
5	ダイアジノン	0.005 以下	12	0	0	17	0	0	29	0	0
6	フェニトロチオン (MEP)	0.003 以下	12	0	0	17	0	0	29	0	0
7	イソプロチオラン	0.04 以下	12	0	0	17	0	0	29	0	0
8	オキシシン銅 (有機銅)	0.04 以下	12	0	0	17	0	0	29	0	0
9	クロロタロニル (TPN)	0.05 以下	12	0	0	17	0	0	29	0	0
10	プロピザミド	0.008 以下	12	0	0	17	0	0	29	0	0
11	EPN	0.006 以下	12	0	0	17	0	0	29	0	0
12	ジクロロボス (DDVP)	0.008 以下	12	0	0	17	0	0	29	0	0
13	フェノブカルブ (BPMC)	0.03 以下	12	0	0	17	0	0	29	0	0
14	イプロベンホス (IBP)	0.008 以下	12	0	0	17	0	0	29	0	0
15	クロルニトロフェン (CNP)	—	12	0	0	17	0	0	29	0	0
16	トルエン	0.6 以下	14	0	0	25	0	0	39	0	0
17	キシレン	0.4 以下	14	0	0	25	0	0	39	0	0
18	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 以下	12	0	0	17	0	0	29	0	0
19	ニッケル	—	15	0	0	17	2	0	32	2	0
20	モリブデン	0.07 以下	15	0	0	17	0	0	32	0	0
21	アンチモン	0.02 以下	12	2	0	17	3	0	29	5	0
22	エピクロロヒドリン	0.0004 以下	3	0	0	12	0	0	15	0	0
23	全マンガン	0.2 以下	17	5	3	20	5	1	37	10	4
24	ウラン	0.002 以下	3	0	0	12	0	0	15	0	0
総 計			19	6	3	29	9	1	48	15	4

表 水質15 総量削減計画の概要 (COD、窒素含有量及びりん含有量)

(単位：トン/日)

COD	第1次		第2次		第3次		第4次		第5次		第6次		第7次	
	54年度	59年度	59年度	64年度	元年度	6年度	6年度	11年度	11年度	16年度	16年度	21年度	21年度	26年度
	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量
生活排水	21	(22)	21	19	19	17	19	17	18	16	16	15	14	13
産業排水	29	(56)	31	30	29	27	25	25	22	22	17	17	13	13
その他	8	(7)	8	8	7	7	7	7	6	6	5	5	6	6
総 量	58	(85)	60	57	55	51	51	49	46	44	38	37	33	32

注：( ) 内は、計画ベースの値である。

(単位：トン/日)

窒素 含有量	第5次		第6次		第7次	
	11年度	16年度	16年度	21年度	21年度	26年度
	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量
生活排水	11	10	11	10	10	10
産業排水	8	8	6	6	6	6
その他	22	21	16	16	18	17
総 量	41	39	33	32	34	33

(単位：トン/日)

りん 含有量	第5次		第6次		第7次	
	11年度	16年度	16年度	21年度	21年度	26年度
	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量	現状負荷量	削減目標量
生活排水	0.8	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6
産業排水	0.8	0.8	0.6	0.6	0.5	0.5
その他	1.0	1.0	1.0	1.0	1.4	1.3
総 量	2.6	2.5	2.3	2.2	2.6	2.4

表 水質16 瀬戸内海の環境保全に関する大分県計画の施策

施 策		内 容
水質汚濁の防止	1 水質総量規制制度等の実施	(1)「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」の積極的実施 (2) 上記施策の進捗状況及び流入負荷量の実態の把握 (3)「大分県全域汚水適正処理構想」に基づく下水道等生活排水処理施設の効果的、計画的な整備 (4) 養殖漁場における投餌量等の適正化、化学肥料の使用の低減、家畜排せつ物の適正処理等による富栄養化の防止 (5) 赤潮情報伝達事業による監視通報体制の強化 (6) 赤潮調査事業等による赤潮対策の調査研究
	2 有害化学物質等の規制及び把握等	(1) 健康項目に係る水質環境基準の達成の維持 (2) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく発生源の監視指導、環境基準の達成状況等汚染実態の把握 (3) P R T R法等に基づく化学物質の排出量等の把握、管理の促進
	3 油等の汚染の防止	(1) 船舶及び陸上からの油等の排出防止のための関係法令等による規制の徹底と監視取締り強化 (2) 事故による海洋汚染の未然防止のための関係法令等による規制の徹底と監視指導の強化及び防災活動等の適切な運営 (3) 排出油の流出拡大を防ぐための関係法令等による規制指導、海上災害防止センターの活用等の実施
自然景観の保全	1 自然公園等の保全	(1) 関係法令等による規制の徹底と監視指導の強化及び公園事業、保全事業の積極的推進 (2) 国立公園、国定公園、県立自然公園区域の見直し及び自然環境保全地域等の見直し
	2 緑地等の保全	(1) 良好な自然景観を有する沿岸地域及び島しょにおける林地の確保のための関係法令等の規制の適正な運用 (2) 沿岸都市地域における緑地の確保のための都市公園設備事業、港湾環境設備事業の積極的促進、風致地区、緑地保全地区の指定及び緑のマスタープランの策定 (3) 健全な森林の保護育成のための保安林整備管理事業、森林保全管理事業、緑化推進事業の積極的推進、松くい虫防除対策、治山事業の推進 (4) 緑化修景のための緑化基準に即した公園緑地等の確保、緑化協定の締結等の指導
	3 史跡、名勝、天然記念物等の保全	関係法令により文化財保存の規制の徹底及び防災施設の設置、保存修理、環境整備等の積極的促進
	4 散乱ごみ、油等の除去	清掃船の積極的活用、海洋性廃棄物処理施設整備、沿岸漁業保全事業の推進及び関係法令による規制の徹底と監視取締りの強化
浅海域の保全等	1 藻場及び干潟の保全等	関係法令による藻場、干潟の保全のための規制措置の適切な運用、沿岸漁場整備開発事業による人工藻場造成
	2 自然海浜の保全等	(1) 関係法令による自然海浜保全のための適切な運用 (2) 海岸環境整備事業（養浜等）による養浜事業の積極的推進
海砂利採取に当たっての環境保全に対する配慮	漁場環境保全及び水質汚濁防止の観点から原則禁止	
埋立に当たっての環境保全に対する配慮	埋立の免許承認に当たっての瀬戸内海環境保全特別措置法の運用に関する基本方針の配慮	
廃棄物処理施設の整備及び処分地の確保	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進、ごみ処理施設等の計画的な整備、事業者等に対する監視指導の強化、廃棄物の減量化、適正処理の推進	
健全な水循環機能の維持・回復	流域を単位とした漁業者、林業者等関係者間の連携強化、浅海域の保全の推進	
失われた良好な環境の回復	消失した自然海浜等の良好な環境を回復させる施策等の検討	
下水道等の整備の促進	公共下水道事業の促進、廃棄物処理施設整備事業（し尿処理施設）の推進及び高度処理施設の積極的導入、浄化槽の設置及び維持管理の適正化の徹底、合併処理浄化槽の普及促進、農業・漁業集落排水処理施設の整備促進	
海底及び河床の汚泥の除去等	除去基準を上回る底質の除去等の促進、底質浄化事業に関する調査等の推進	
水質等の監視測定	公共用水域の常時監視の拡充強化、発生源に対する水質自動測定器の整備の促進、測定体制の充実	
環境保全に関する調査研究及び技術の開発等	富栄養化の防止に資するための技術開発試験、赤潮発生時の海洋構造解明のための赤潮調査事業の推進、水質測定器及び測定技術の研究	
環境保全思想の普及及び住民参加の推進	瀬戸内海の保全についての正しい認識を高めるための広報活動の実施、ごみの不法投棄防止、浄化槽の維持管理適正化などの実践活動の普及、住民意見の反映方策の検討	



表 水質17 水質環境基準等（公共用水域）

平成24年9月1日現在

## (1) 人の健康の保護に関する環境基準

(単位：mg/L)

項 目	基 準 値
1 カドミウム	0.003 以下
2 全シアン	検出されないこと
3 鉛	0.01 以下
4 六価クロム	0.05 以下
5 砒素	0.01 以下
6 総水銀	0.0005 以下
7 アルキル水銀	検出されないこと
8 PCB	検出されないこと
9 ジクロロメタン	0.02 以下
10 四塩化炭素	0.002 以下
11 1,2-ジクロロエタン	0.004 以下
12 1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下
13 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下
14 1,1,1-トリクロロエタン	1 以下
15 1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下
16 トリクロロエチレン	0.03 以下
17 テトラクロロエチレン	0.01 以下
18 1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下
19 チウラム	0.006 以下
20 シマジン	0.003 以下
21 チオベンカルブ	0.02 以下
22 ベンゼン	0.01 以下
23 セレン	0.01 以下
24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下
25 ふっ素	0.8 以下
26 ほう素	1 以下
27 1,4-ジオキサン	0.05 以下

## (2) 要監視項目及び指針値

(単位：mg/L)

項 目	指 針 値
1 クロロホルム	0.06 以下
2 トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下
3 1,2-ジクロロプロパン	0.06 以下
4 p-ジクロロベンゼン	0.2 以下
5 イソキサチオン	0.008 以下
6 ダイアジノン	0.005 以下
7 フェニトロチオン (MEP)	0.003 以下
8 イソプロチオラン	0.04 以下
9 オキシ銅 (有機銅)	0.04 以下
10 クロロタロニル (TPN)	0.05 以下
11 プロピザミド	0.008 以下
12 EPN	0.006 以下
13 ジクロルボス (DDVP)	0.008 以下
14 フェノブカルブ (BPMC)	0.03 以下
15 イプロベンホス (IBP)	0.008 以下
16 クロルニトロフェン (CNP)	—
17 トルエン	0.6 以下
18 キシレン	0.4 以下
19 フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 以下
20 ニッケル	—
21 モリブデン	0.07 以下
22 アンチモン	0.02 以下
23 塩化ビニルモノマー	0.002 以下
24 エピクロロヒドリン	0.0004 以下
25 全マンガン	0.2 以下
26 ウラン	0.002 以下

- 備考
- 1 基準値は年間平均値。ただし、全シアンに係る基準値については最高値である。
  - 2 「検出されないこと」は、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
  - 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない
  - 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする

(3) 生活環境の保全に関する環境基準、水生生物の保全に係る水質環境基準・要監視項目

1 河川（湖沼を除く。）

ア 生活環境の保全に関する環境基準

項目 類型	利用目的 の適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境 及びAの 欄に掲げる もの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN /100mL以下	第1の2の (2)により 水域類型 ごとに指 定する水 域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB 以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN /100mL以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下 の欄に掲げ るもの 水産3級	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN /100mL以下	
C	工業用水1 級及びD以 下の欄に掲 げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	-	
D	工業用水2 級農業用水 及びEの欄 に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	-	
E	工業用水3 級環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊 がみとめられ ないこと。	2mg/L以上	-	
測定方法		規格12.1に定め る方法又はガ ラス電極を用 いる水質自動 監視測定装置 によりこれと 同程度の計測 結果の得られ る方法	規格21に定め る方法	付表9に掲げる 方法	規格32に定め る方法又は隔 膜電極を用い る水質自動監 視測定装置に よりこれと同 程度の計測結 果の得られる 方法	最確数による 定量法	X
備考							
<p>1 基準値は、日間平均値とする。(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。(湖沼もこれに準ずる。)</p> <p>3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう。(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>4 最確数による定量法とは、次のものをいう。(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>試料10ml、1ml、0.1ml、0.01ml……のように連続した4段階(試料量が0.1ml以下の場合は1mlに希釈して用いる。)を5本ずつBGLB醗酵管に移殖し、35～37℃、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100ml中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陽性となるように、また最少量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができない時は、冷蔵して数時間以内に試験する。</p>							

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 〃 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 〃 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
 〃 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用  
 〃 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
 〃 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの  
 〃 3級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

## イ 水生生物の保全に係る水質環境基準・要監視項目

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	環境基準 基準値		要監視項目 指針値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.7mg/L以下	0.05mg/L以下	1mg/L以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.006mg/L以下	0.01mg/L以下	1mg/L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	3mg/L以下	0.08mg/L以下	1mg/L以下	
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	3mg/L以下	0.01mg/L以下	1mg/L以下	
測定方法		規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表10に掲げる方法によることができる。又、規格53で使用する水については付表10の1(1)による。）	付表11に掲げる方法	日本工業規格K0125（用水・排水中の揮発性有機化合物試験方法）5. 1、5. 2及び5. 3. 1に定める方法	付表1に掲げる方法	付表2に掲げる方法	
備考 1 基準値は年間平均値とする。							

2 湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）  
ア 生活環境の保全に関する環境基準

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値					該当水域
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及びA 以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/ 100mL以下	第1の2の(2) により水域類 型ごとに指定 する水域
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下 の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100mL以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びC の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L以下	5mg/L以上	-	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の浮遊が認 められないこと。	2mg/L以上	-	
測定方法		規格12.1に定 める方法又はガ ラス電極を用い る水質自動監 視測定装置に よりこれと同程 度の計測結果 の得られる方法	規格17に 定める方法	付表9に 掲げる方法	規格32に定め る方法又は隔膜 電極を用いる水 質自動監視測定 装置によりこれ と同程度の計測 結果の得られる 方法	最確数による 定量法	
備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。							

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 〃 2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの  
 3 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
 〃 2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産3級の水産生物用  
 〃 3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水産生物用  
 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
 〃 2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの  
 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ 生活環境の保全に関する環境基準（窒素、リン）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全リン	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L以下	0.005mg/L以下	第1の2の(2) により水域類 型ごとに指定 する水域
Ⅱ	水道1、2、3級(特殊なものを除く。) 水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L以下	0.01mg/L以下	
Ⅲ	水道3級(特殊なもの)及びⅣ以下 の欄に掲げるもの	0.4mg/L以下	0.03mg/L以下	
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下	
Ⅴ	水産3種、工業用水 農業用水、環境保全	1mg/L以下	0.1mg/L以下	
測定方法		規格45.2、45.3又は45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。 3 農業用水については、全リンの項目の基準値は適用しない。				

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 〃 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 〃 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）  
 3 水産1級：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用  
 〃 2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用  
 〃 3種：コイ、フナ等の水産生物用  
 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

## ウ 水生生物の保全に係る水質環境基準・要監視項目

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	環境基準 基準値		要監視項目 指針値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.7mg/L以下	0.05mg/L以下	1mg/L以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特 A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.006mg/L以下	0.01mg/L以下	1mg/L以下	
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	3mg/L以下	0.08mg/L以下	1mg/L以下	
生物特 B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	3mg/L以下	0.01mg/L以下	1mg/L以下	
測定方法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表10に掲げる方法によることができる。又、規格53で使用する水については付表10の1(1)による。)	付表11に掲げる方法	日本工業規格K0125(川水・排水中の揮発性有機化合物試験方法)5.1、5.2及び5.3.1に定める方法	付表1に掲げる方法	付表2に掲げる方法	

備考 1 基準値は年間平均値とする。

## 3 海域

## ア 生活環境の保全に関する環境基準

項目 類型	利用目的 の適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素 要求量(COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質(油分等)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100ml以下	検出されないこと	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
B	水産2級 工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	-	検出されないこと	
C	環境保全	7.0以上8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	-	-	
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法(ただし、B類型の工業用水及び水産2級のうちノリ養殖の利水点における測定方法はアルカリ性法)	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	付表12に掲げる方法	

備考 1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100ml以下とする。  
2 アルカリ性法とは、次のものをいう。  
試料50mlを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10w/v%)1mlを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液(2mmol/L)10mlを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後、よう化カリウム溶液(10w/v%)1mlとアジ化ナトリウム溶液(4w/v%)1滴を加え、冷却後、硫酸(2+1)0.5mlを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L)ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。  
同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。  
COD(O<sub>2</sub>mg/l) = 0.08 × [(b) - (a)] × fNa<sub>2</sub>S<sub>2</sub>O<sub>3</sub> × 1000/50  
(a) : チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L)の滴定値(ml)  
(b) : 蒸留水について行った空試験値(ml)  
fNa<sub>2</sub>S<sub>2</sub>O<sub>3</sub> : チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L)の力価

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
2 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用  
    〃 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用  
3 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ 生活環境の保全に関する環境基準（窒素、リン）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全リン	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下	第1の2の(2) により水域 類型ごとに 指定する水 域
Ⅱ	水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下	
Ⅲ	水産2種及びⅣの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下	
Ⅳ	水産3種、工業用水 生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下	
測定方法		規格45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	X
備考				
1 基準値は、年間平均値とする。				
2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。				

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
 2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される  
     〳 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される  
     〳 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される  
 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ 水生生物の保全に係る水質環境基準・要監視項目

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	環境基準 基準値		要監視項目 指針値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/以下	0.001mg/L以下	0.8mg/L以下	2mg/L以下	0.3mg/L以下	第1の2の(2) により水域 類型ごとに 指定する水 域
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の生息する産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/以下	0.0007mg/L以下	0.8mg/L以下	0.2mg/L以下	0.03mg/L以下	
測定方法		規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表10に掲げる方法によることができる。又、規格53で使用する水については付表10の1(1)による。）	付表11に掲げる方法	日本工業規格K0125（用水・排水中の揮発性有機化合物試験方法）5.1、5.2及び5.3.1に定める方法	付表1に掲げる方法	付表2に掲げる方法	X
備考 1 基準値は年間平均値とする。							

表 水質18 地下水の環境基準等と地下浸透の防止に係る基準

平成24年9月1日現在

## (1) 人の健康の保護に関する環境基準

## (2) 要監視項目及び指針値

(単位：mg/L)

(単位：mg/L)

項 目	基 準 値
1 カドミウム	0.003 以下
2 全シアン	検出されないこと
3 鉛	0.01 以下
4 六価クロム	0.05 以下
5 砒素	0.01 以下
6 総水銀	0.0005 以下
7 アルキル水銀	検出されないこと
8 PCB	検出されないこと
9 ジクロロメタン	0.02 以下
10 四塩化炭素	0.002 以下
11 塩化ビニルモノマー	0.002 以下
12 1,2-ジクロロエタン	0.004 以下
13 1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下
14 1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下
15 1,1,1-トリクロロエタン	1 以下
16 1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下
17 トリクロロエチレン	0.03 以下
18 テトラクロロエチレン	0.01 以下
19 1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下
20 チウラム	0.006 以下
21 シマジン	0.003 以下
22 チオベンカルブ	0.02 以下
23 ベンゼン	0.01 以下
24 セレン	0.01 以下
25 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下
26 ふっ素	0.8 以下
27 ほう素	1 以下
28 1,4-ジオキサン	0.05 以下

項 目	指 針 値
1 クロロホルム	0.06 以下
2 1,2-ジクロロプロパン	0.06 以下
3 p-ジクロロベンゼン	0.2 以下
4 イソキサチオン	0.008 以下
5 ダイアジノン	0.005 以下
6 フェニトロチオン (MEP)	0.003 以下
7 イソプロチオラン	0.04 以下
8 オキシ銅 (有機銅)	0.04 以下
9 クロロタロニル (TPN)	0.05 以下
10 プロピザミド	0.008 以下
11 EPN	0.006 以下
12 ジクロロボス (DDVP)	0.008 以下
13 フェノブカルブ (BPMC)	0.03 以下
14 イプロベンホス (IBP)	0.008 以下
15 クロルニトロフェン (CNP)	—
16 トルエン	0.6 以下
17 キシレン	0.4 以下
18 フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 以下
19 ニッケル	—
20 モリブデン	0.07 以下
21 アンチモン	0.02 以下
22 エピクロロヒドリン	0.0004 以下
23 全マンガン	0.2 以下
24 ウラン	0.002 以下

- 備考
- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
  - 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
  - 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。
  - 4 1, 2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

## (3) 地下浸透の防止に係る基準

水質汚濁防止法施行規則第6条の2の規定に基づく環境大臣が定める検定方法  
(平成元年8月21日環境庁告示第39号)

地下浸透基準は、以下の表の有害物質の種類ごとに、中欄に掲げる検定方法により検査をした場合において、当該有害物質が検出されないことであり、同表の右欄に掲げる値以上の有害物質が検出されない場合をいう。

	有害物質の種類	検定方法	備考 (最終:平成24年5月23日環境省告示87号)	
1	カドミウム及びその化合物	日本工業規格K0102(以下「規格」という。)55に定める方法(ただし、規格55.1に定める方法にあっては規格55の備考1に定める操作を行うものとする。)	カドミウムとして0.001mg/L	
2	シアン化合物	規格38.1.2及び38.2に定める方法又は規格38.1.2及び38.3に定める方法	シアンとして0.1mg/L	
3	鉛及びその化合物	規格54に定める方法(ただし、規格54.1に定める方法にあっては規格54の備考1に定める操作を、規格54.3に定める方法にあっては規格54の備考3に定める操作を行うものとする。)	鉛として0.005mg/L	
4	六価クロム化合物	規格65.2.1に定める方法(着色している試料又は六価クロムを還元する物質を含有する試料で検定が困難なものにあっては、規格65の備考15のb)(第1段を除く。)及び規格65.1に定める方法	六価クロムとして0.04mg/L	
5	砒素及びその化合物	規格61に定める方法	砒素として0.005mg/L	
6	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	昭和46年12月環境庁告示第59号(水質汚濁に係る環境基準について)(以下「環境基準告示」という。)付表1に掲げる方法	水銀として0.0005mg/L	
7	アルキル水銀化合物	環境基準告示付表2及び排水基準告示付表3に掲げる方法	アルキル水銀として0.0005mg/L	
8	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	環境基準告示付表3に掲げる方法	0.0005mg/L	
9	ジクロロメタン	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002mg/L	
10	四塩化炭素	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0002mg/L	
11	塩化ビニルモノマー	平成9年3月環境庁告示第10号(地下水の水質汚濁に係る環境基準について)付表に掲げる方法	0.0002mg/L	
12	1,2-ジクロロエタン	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、又は5.3.2に定める方法	0.0004mg/L	
13	1,1-ジクロロエチレン	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002mg/L	
14	1,2-ジクロロエチレン	シス体	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.004mg/L
		トランス体	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.004mg/L
15	1,1,1-トリクロロエタン	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005mg/L	
16	1,1,2-トリクロロエタン	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.0006mg/L	
17	トリクロロエチレン	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.002mg/L	
18	テトラクロロエチレン	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005mg/L	
19	1,3-ジクロロプロペン	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.0002mg/L	
20	チウラム	環境基準告示付表4に掲げる方法	0.0006mg/L	
21	シマジン	環境基準告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.0003mg/L	
22	チオベンカルブ	環境基準告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.002mg/L	



	有害物質の種類	検定方法	備考 (最終:平成24年5月23日環境省告示87号)	
23	ベンゼン	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.001mg/L	
24	セレン及びその化合物	規格67.2、67.3又は67.4に定める方法	セレンとして0.002mg/L	
25	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア又はアンモニウム化合物	規格42.2、42.3又は42.5に定める方法により検定されたアンモニウムイオンの濃度に換算係数0.7766を乗じてアンモニア性窒素の量を検出する方法	アンモニア性窒素として0.7mg/L
		亜硝酸化合物	亜硝酸化合物にあつては規格43.1に定める方法により検定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じて亜硝酸性窒素の量を検出する方法	亜硝酸性窒素として0.2mg/L
		硝酸化合物	硝酸化合物にあつては規格43・2・5に定める方法により検定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じて硝酸性窒素の量を検出する方法	硝酸性窒素として0.2mg/L
26	ふっ素及びその化合物	規格34.1若しくは34.2に定める方法又は規格34.1C) (注 (6) 第3文を除く。) に定める方法及び環境基準告示付表6に掲げる方法	ふっ素として0.2mg/L	
27	ほう素及びその化合物	規格47に定める方法	ほう素として0.2mg/L	
28	1,4-ジオキサン	環境基準告示付表7に掲げる方法	0.005mg/L	
29	有機燐化合物 (パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。)	昭和49年9月環境庁告示第64号(環境大臣が定める排水基準に係る検定方法)(以下「排水基準告示」という。)付表1に掲げる方法	0.1mg/L	

表 水質19 水質関係公害防止協定値 (平成24年10月1日現在)

企業名	締結 (改正) 年月	排水基準値(pH及びDXXN類を除きmg/ℓ、DXXN類についてはpg-TEQ/L)				負荷基準値				備考								
		水濃 素イ オ ン 度	化学 的 要 求 量	浮遊 物 質 量	ノキ 質 含 有 率	全 窒 素	全 リン	フ ノ イ ル	シ ア ン	化学 的 要 求 量	浮遊 物 質 量	ノキ 質 含 有 率	全 窒 素	全 リン	フ ノ イ ル	シ ア ン	排水基準値 (mg/L)	負荷基準値 (kg/日)
新日鉄住金(株) 大分製鐵所	H20.3	6号 4.5~9号 7.5~8.6 7.0~8.6	4-9号 10号 5-6号 5	4-9号 20号 5号 6号 5	1	4号 12号 5-6号 8	4-9号 08号 5-6号 0.5	0.05	ND	2,300	7,180	400	7,500	640	25	30	溶解性鉄 4号 5-6号 取・排水温度差 7℃以下	溶解性鉄 1,300 ふっ素 1,000 (ふっ素は実質負荷量)
住友化学(株) 大分工場	H14.11	5.8~8.6	75	35	1	10 (8)	5 (3)	0.2	-	3,400	1,700	-	680	255	-	-	BOD 20(15) 7(6) ジクロロメタン 0.04 ベンゼン 0.05 ほり素 ダイオキシン類 1.2 トルエン 0.006 フェニトロチオン 銅含有量 テトラクロロエチレン 0.02 1,2-ジクロロエタン 0.012	BOD 1,275 ふっ素 510
王子マテリア(株) 大分工場	H20.9	6.0~8.6	6 (3)	3号排水口 8 その他 8(4)	0.5	7	0.5	0.4	-	3,400	1,540	45	300	18	15	-	BOD 70 ダイオキシン類 1	BOD 3,050
昭和電工(株) 及びその各社	H元.3	6.0~8.6	15 (10)	15 (11)	1	3号排水口 2 その他 2(1)	0.4 (0.2)	0.03	-	3,040	3,591	168	1,290	138	-	-	ジクロロメタン 0.02 ベンゼン 0.05 ダイオキシン類 1 取・排水温度差 7℃以下	
NSスチレンモ ノマー株式会社 大分製造所	H15.3	6.0~8.6	15 (10)	15 (10)	1	20 (12)	3 (2)	0.5 (0.2)	-	432	47.5	4.3	51.8	8.6	0.9	-		
JX H 鉱、H 石 エネルギー(株) 大分製油所	H 7.7	1-2号系列 5.8~8.6 3号系列 5.8~8.6	10 (7)	10 (7)	1	12 (10)	2 (1)	0.1	0.05	156	156	15.6	156	15.6	1.6	-	取・排水温度差 7℃以下	
九州電力(株) 新大分発電所	H 8.6	5.8~8.6	10 (6)	30 (10)	1	30 (20)	3 (2)	-	ND	1-2号系列 11.2 3号系列 10.8	11.2 12.6	1.6 1.8	32 36	3.2 3.6	-	-	取・排水温度差 7℃以下	
パンパシファイ ク・カッパ(株) 佐賀関製錬所	S47.6	6.0~9.0	15 (6)	50	5	3 (1.5)	0.6 (0.3)	-	-	1,520	2,533	126	380	76	-	-	銅 1(0.6) 亜鉛 5(3) 砒素 0.1 鉛 0.1 カドミウム 0.01 セレン 0.1	
太平洋セメント(株) 大分工場(津久見)	S47.6	6.0~9.0	-	50	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

備考1 ( )内は、日間平均値である。  
備考2 全窒素、全リンのうち\*印のついているものは、それぞれアンモニウム態窒素、リン酸態リンである。